令和3年度

事　業　報　告　書

自　令和 3年 4月 1日
至　令和 4年 3月31日

公立大学法人山口県立大学

注

1　本報告書の内容は、当該事業年度における中期計画の進捗状況に係る自己評価結果報告書と同一であること。
2　自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安）は概ね、次のとおりであること。

【最小単位別評価】

① 年度計画の最小項目(48 項目)ごとの達成状況を5段階評価

評点	評　語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満
3	【標　準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満
1	年度計画は未達成	70%未満

→ 積 上

【大項目別評価】

② 中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価

符号	評　語	判断の目安
s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3 以上
a	中期計画の進捗は順調	3.5 以上 4.2 以下
b	【標　準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7 以上 3.4 以下
c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9 以上 2.6 以下
d	中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

→ 積 上

【全体評価(総合的な評定)】

③ 中期計画全体の進捗状況を5段階評価

符号	評　語	判断の目安
S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3 以上
A	中期計画の進捗は順調	3.5 以上 4.2 以下
B	【標　準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7 以上 3.4 以下
C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9 以上 2.6 以下
D	中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

備考：評点の付け方について
　ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし３点を付す。４点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は３点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に４点以上を付すこととなる。

目　　次

1　法人の概要　P. 1
(1) 名称
(2) 所在地
(3) 法人成立の年月日
(4) 設立団体
(5) 中期目標の期間
(6) 目的及び業務
(7) 資本金の額
(8) 代表者の役職氏名
(9) 役員及び教職員の数
(10) 組織図
(11) 法人が設置運営する大学の概要　P. 2

2　第3期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果
(1) 総合的な評定　P. 3
(2) 評価概要　P. 3
(3) 対処すべき課題　P. 6
(4) 従前の評価結果等の活用状況　P. 6
(5) 令和3年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表　P. 7

3　中期計画の各項目ごとの実施状況
第１　教育研究等の質の向上に関する事項
１　教育　P. 8
２　学生支援　P. 18
３　研究　P. 20
４　地域貢献　P. 23
第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項　P. 28
第３　財務内容の改善に関する事項　P. 32
第４　自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項　P. 35
第５　その他業務運営に関する重要事項
１　施設設備の整備、活用等　P. 35
２　安全衛生管理　P. 37
３　法令遵守及び危機管理　P. 38
第６　予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画
１　予算　P. 39
２　収支計画　P. 40
３　資金計画　P. 41
第７　短期借入金の限度額　P. 41
第８　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画　P. 42
第９　剰余金の使途　P. 42
第10　法第40条第4項の承認を受けた金額の使途　P. 42

4　その他法人の現況に関する事項
(1) 主要な経営指標等の推移
ア　業務関係
(ｱ) 教育
a　学生の受入状況
(a) 学部
ⅰ　志願倍率（全選抜方法計、一般選抜(前期)、推薦選抜）（表１）　P. 43
ⅱ　入学定員超過率（表２）　P. 44
ⅲ　入学者に占める県内高校出身割合（表３）　P. 44
ⅳ　収容定員超過率（実質）（表４）　P. 45
(b) 研究科
ⅰ　志願倍率（表５）　P. 46
ⅱ　入学定員超過率（表６）　P. 46
ⅲ　収容定員超過率（実質）（表７）　P. 47

目　　次

(c)別科助産専攻
　ⅰ　志願倍率、入学定員超過率（表８）　P.47
b　資格免許の取得状況
(a)学部
　ⅰ　国家資格試験合格率等（表９）　P.48
　ⅱ　各種免許資格取得者数（表10）　P.49
(b)研究科
　ⅰ　各種免許資格取得者数（表11）　P.50
(c)別科助産専攻
　ⅰ　国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数（表12）　P.51
c　卒業者（修了者）の就職状況
(a)学部
　ⅰ　就職決定率(表13)　P.52
　ⅱ　卒業者に占める就職者の割合（表14）　P.53
　ⅲ　実質就職率（表15）　P.54
　ⅳ　県内就職割合（表16）　P.55
　ⅴ　業種別就職割合（表17）　P.56
(b)研究科
　ⅰ　就職決定率（表18）　P.57
　ⅱ　修了者に占める就職者の割合（表19）　P.57
　ⅲ　県内就職割合（表20）　P.58
(c)別科助産専攻
　ⅰ　就職決定率、修了者に占める就職者の割合、県内就職割合(表21)　P.58
(d)参考
　ⅰ　求人状況（表22）　P.59
(ｲ)学生支援
a　奨学金給付・貸与状況（表23）　P.60
b　授業料減免状況（表24）　P.61
c　生活相談室等利用状況（表25）　P.61
(ｳ)研究
a　外部研究資金の受入状況（表26）　P.62
b　科学研究費補助金の申請採択状況（表27）　P.62
(ｴ)地域貢献
a　公開講座の開催状況（表28）　P.63
b　サテライトカレッジの開催状況（表29）　P.63
c　社会人等の受入状況
(a)社会人入学者（表30）　P.64
(b)聴講生等の学生数（表31）　P.64
(ｵ)国際交流
a　学術交流協定締結先一覧（表32）　P.65
b　外国人学生（留学生）の状況（表33）　P.65

イ　財務関係
(ｱ)資産、負債（表34）　P.66
(ｲ)損益（表35）　P.67
(ｳ)キャッシュ・フロー（表36）　P.68
(ｴ)行政サービス実施コスト（表37）　P.68

ウ　教職員数（表38）　P.69

(2) 主要な施設等の状況（表39）　P.70

(3) 役員の状況（表40）　P.71

(4) 従前の評価結果等の活用状況（表41）　P.72

(5) 学外者の意見に対する対応状況　P.73

(6) その他法人の現況に関する重要事項　P.73

1　法人の概要　（令和3年5月1日現在）

(1)名　称

公立大学法人山口県立大学

(2)所在地

山口県山口市桜畠３丁目２番１号

(3)法人成立の年月日

平成18年4月1日

(4)設立団体

山口県

(5)中期目標の期間（第３期）

平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間

(6)目的及び業務

ア　目　的

大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資する。

イ　業　務

(ｱ) 県立大学を設置し、これを運営すること。

(ｲ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(ｳ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(ｴ) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(ｵ) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

(ｶ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7)資本金の額

9,542,923千円

(8)代表者の役職氏名

理事長　前川　剛志

(9)役員及び教職員の数

ア　役員

理事長　1人　副理事長　1人　専務理事　1人　理　事　2人

監　事　2人　（役員計　7人）

イ　教職員（本務者）

教　員　　84人（専任教員数。ただし、学長は除く。）

職　員　　35人（事務局長は除く。）

教職員計　119人

(10)組織図

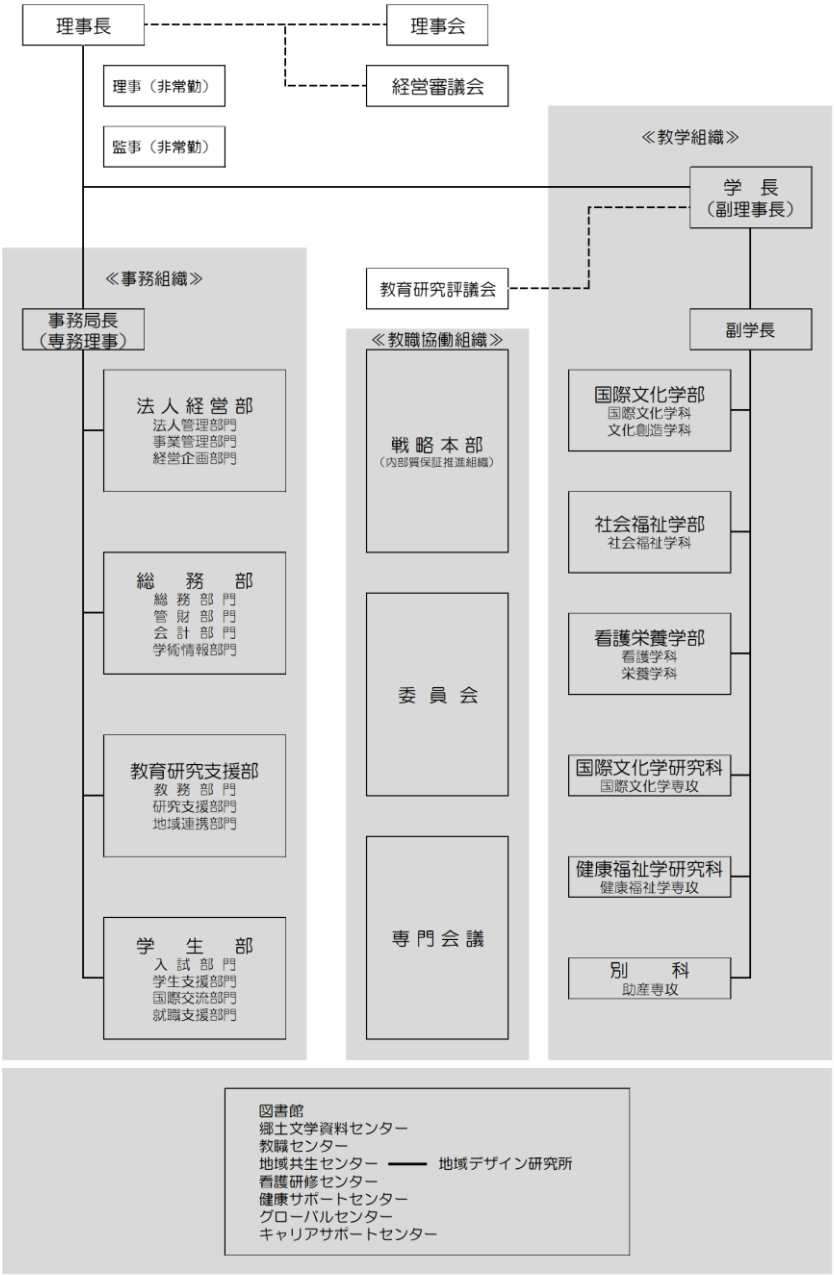

(11)法人が設置運営する大学の概要（令和3年5月1日現在）

大学の名称	山口県立大学					
大学本部の位置	山口県山口市桜畠３丁目２番１号					
理事長の氏名	前川　剛志					
学長の氏名	加登田　惠子（公立大学法人山口県立大学副理事長）					
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	開設年度	備考
	年	人	人	人		
国際文化学部						
国際文化学科	4	62	－	248	平 6	29.4 収容定員変更
文化創造学科	4	52	－	208	平19	29.4 収容定員変更
社会福祉学部						
社会福祉学科	4	103	－	412	平 6	19.4 収容定員変更
看護栄養学部						
看護学科	4	55	－	220	平19	26.4 収容定員変更
栄養学科	4	42	－	168	平19	
国際文化学研究科						
国際文化学専攻	2	10	－	20	平11	
健康福祉学研究科						
健康福祉学専攻						
博士前期課程	2	10	－	20	平11	19.4 収容定員変更
博士後期課程	3	3	－	9	平18	
別科助産専攻	1	12	－	12	平24	27.4 収容定員変更
附属施設等	地域共生センター、キャリアサポートセンター、グローバルセンター　等					
学生数	1,392人（聴講生等は除く。）					
教員数(本務者)	84人（学長は除く。）					
職員数(本務者)	35人（事務局長は除く。）					

【大学の沿革】

昭和16年　山口県立女子専門学校設立

昭和25年　同校を母体に山口女子短期大学（国文科、家政科）設置

昭和50年　山口女子大学設置
　文学部（国文学科、児童文化学科）
　家政学部（食物栄養学科、被服学科）

昭和51年　山口女子短期大学廃校

平成３年　家政学部食物栄養学科、被服学科を改組し、食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科設置

平成６年　国際文化学部、社会福祉学部設置
　文学部国文学科、児童文化学科は平成６年度から学生募集停止

平成８年　山口県立大学に改称
　看護学部設置

平成10年　家政学部食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科を再改組し、生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科設置

平成11年　山口県立大学大学院設置
　国際文化学研究科国際文化学専攻
　健康福祉学研究科健康福祉学専攻、生活健康科学専攻

平成18年　公立大学法人山口県立大学へ設置者を変更
　健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）設置

平成19年　国際文化学部文化創造学科、看護栄養学部看護学科、栄養学科設置
　生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科、看護学部看護学科、健康福祉学研究科生活健康科学専攻は平成19年度から学生募集停止

平成24年　別科助産専攻設置

2　令和3年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1)　総合的な評定

評　定

中期計画の進捗は概ね順調（Ｂ）

【理　由】

各大項目の評点平均値に当該大項目のウエイトを乗じて得た数値の合計値は3.3であり、評定「Ｂ」(2.7以上3.4以下）の範囲内である。

また、各大項目の３以上の評点が占める割合に、当該大項目のウエイトを乗じて得た数値の合計が 90%に満たない場合は一段階下位の評定（Ｃ評価：やや遅れている）をすることもできるが、当該割合は100%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

(2)　評価概要

ア　全体的な状況

５つの大項目（「教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供」及び「その他業務運営」）のうち、「教育研究等の質の向上」に係る中期計画の進捗は順調､その他の大項目に係る進捗は概ね順調である。

イ　大項目ごとの状況
（※ No.は関連する中期計画の番号。白抜き数字は評点。）

(ｱ)　教育研究等の質の向上に関する事項

評　定

中期計画の進捗は順調（ａ）

【理　由】

当該大項目に係る最小単位別評価（32項目）の評点平均値は3.5であり、「ａ評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%（全項目）であり、90%以上であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

【教　育】

①　基盤教育の新カリキュラムについて、開講準備のために立ち上げたワーキンググループを中心に検討を行い、担当者や運営体制、授業概要、到達目標、具体的学習目標、評価方法等を整備した。
［No.1、2］ 3

②　学習支援として、直前対策セミナーや英語授業の改善のための教員FDを実施するとともに、目標到達状況等について適宜学科と情報共有し指導を行った結果、全学科が目標水準を達成した。また、令和４年度からの新カリキュラムにおける目標水準は一部引き上げることとした。［No.3］ 4

③　卒業生全員が在学中に、各種演習や実習での発表展示により、地域に向けた学外発表を複数回経験した。また、卒業生のうち地域文化や地域産業資源に関連した教育を履修した学生は 50.8%（29/57名）であった。［No.8］ 4

④　全学年を対象とした「福祉マインドを基盤とした地域共創力に関するコンピテンシー評価」のほか､就職先からの外部評価を実施し、その内容を分析して教育プログラムに反映させた。［No.9］ 4

⑤　1 年生から適用される新カリキュラムについて、各科目の開講に向けた準備のため、実習プログラムを開発し、教育内容の検討を行った。また、実習担当教員が、実習施設に新カリキュラムの主旨を

説明し、４件の実習先を新たに確保した。[No.10] 4

⑥　社会福祉士国家試験について、受験対策講座の対象年次を引き下げる等、対策を強化した。合格率（新卒）は 65.6%(61 人/93 人)であった。(中期計画の目標は 70 %以上)。[No.11] 3

⑦　精神保健福祉士国家試験について、合格率（新卒）は 100%(15 人/15 人)であった（中期計画の目標は 70%以上)。[No.12] 5

⑧　看護職国家試験について、合格率（新卒）は、看護師 100%(55 人/55 人)、保健師 100%(16 人/16 人)、助産師 100%(12 人/12 人)であった（中期計画の目標はいずれも 100%)。[No.14] 5

⑨　管理栄養士国家試験について、合格率（新卒）は 95.3%(41 人/43 人)であった（中期計画の目標は 100%)。[No.16] 4

【学生支援】

①　各学科、山口しごとセンター等、学内外の関係部局との連携を図りながら、キャリア教育 MAP に沿って、１年次から４年次まで計画的にキャリア教育・就職支援を実施した。[No.21] 4

②　就職対策講座、インターンシップや合同就職フェアへの参加を、キャリア教育 MAP に沿って計画的に実施した結果、学部卒業生の就職決定率は 100%(286 人/286 人)であった(中期計画の目標は 100%)。[No.22] 5

【研　究】

論文等の投稿・発表の質の向上を図るため、学術研究推進共同体により、複数の研究者が協力して支援を行い、学術水準の向上を図り、外部資金の獲得や教育・地域貢献への反映につなげる取組を行った。[No.23] 3

【地域貢献】

①　地域からの研究ニーズと学内シーズのマッチング体制を活用し、県政課題や地域課題解決に資する研究活動を推進し、研究成果は学内外における展示会の開催や論文での公表等により地域に還元した。[No.25] 4

②　各学科・研究科・別科において令和 3 年度入試の検証を行い、検証結果に基づき令和 4 年度入試を着実に実施した。また、オープンキャンパスや出前講義、進路説明会、大学見学、高校訪問等の入試広報活動を実施するとともに、高大接続事業として、４学科においてワークショップ等を実施した。[No.26] 3

③　県内就職促進に向けたマッチングプログラムに沿って、山口県インターンシップ推進協議会と連携を図るとともに、企業訪問や、県内病院への推薦応募の情報提供及び手続支援等、県内定着を促進するための取組を行った。学部卒業生の県内就職率は 42.7%であった（中期計画の目標は 50%)。県内就職希望者の県内就職率は 94.4%であった（中期計画の目標は 100%)。[No.27] 3

④　県と情報交換会を開催し、県からのニーズ聴取や本学からのシーズ提供を通して双方の状況把握を行った。また、学内シーズ醸成のための研究プロジェクトとして、地域の活性化や健康に資する 2 件の研究活動を実施した。[No.32] 5

(ｲ)　業務運営の改善及び効率化に関する事項

評　定

中期計画の進捗は概ね順調（ｂ）

【理　由】
当該大項目に係る最小単位別評価(7項目)の評点平均値は3.0であり、

「ｂ評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。
　また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100％（全項目）であり、90％以上であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

　管理職員等研修会において「パブリシティの手引き」及び「情報提供フォーム」の活用方法について説明を行い、各所属からの積極的な情報提供を呼び掛けた。また、創立80周年に合わせた本学の魅力発信として、山口県の広報誌「ふれあい山口」への広告掲載など、積極的な広報活動を行った。［No.39］ 3

(ｳ)　財務内容の改善に関する事項

評　定

中期計画の進捗は概ね順調（ｂ）

【理　由】
　当該大項目に係る最小単位別評価（3項目）の評点平均値は3.3であり、「ｂ評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。
　また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100％（全項目）であり、90％以上であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

　令和４年度予算については、令和２年度決算の分析及び令和３年度予算執行状況を踏まえながら、経費ごとに適正な予算編成を行った。経費の適切な使用や不正防止を目的に、会計処理に関するルールを分かりやすくまとめたハンドブックや、学内の事務処理を円滑にするための旅費マニュアルを作成した。［No.42］ 4

(ｴ)　自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

評　定

中期計画の進捗は概ね順調（ｂ）

【理　由】
　当該大項目に係る最小単位別評価（1項目）の評点平均値は3.0であり、「ｂ評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。
　また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100％（全項目）であり、90％以上であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

　自己評価について、公立大学法人評価委員会の評価を受け、その結果を公表するとともに、学内審議会等において報告して全学での課題共有を図った。また、自己点検評価委員会において基本方針・基本マニュアル・報告書様式等を決定し、教育研究活動の質の向上のため年次点検を本格実施した。［No.43］ 3

(ｵ)　その他の業務運営に関する重要事項

評　定

中期計画の進捗は概ね順調（ｂ）

【理　由】
　当該大項目に係る最小単位別評価（5項目）の評点平均値は3.0であり、「ｂ評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。
　また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100％（全項目）であり、90％以上であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

① 図書館の利用促進を図るため、図書館や情報文献検索の利用ガイダンスの実施等をはじめ、利用案内リーフレットの配布や広報誌の発行を行った。［No.46］ 3

② 年間安全衛生計画に基づき、衛生委員会のもとで、構内巡視、健康診断等、安全衛生を確保するための諸活動を実施した。また、当年度の実績評価を行うとともに、次年度の年間安全衛生実行計画を策定した。さらに、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、消毒液の定期補充、常時換気の周知等を実施した。［No.47］ 3

(3) 対処すべき課題

特になし

(4) 従前の評価結果等の活用状況

ア 公益財団法人大学基準協会

平成29年度に受けた認証結果において指摘された2項目について、令和元年度までに対応した。

イ 山口県公立大学法人評価委員会

令和2年度実績評価において指摘された項目について、次のとおり対応した。

① 学内研究の推進が地域課題解決に資する「大地共創研究」の実現［No.25］

子育てしやすい県づくりへの取組として、市町の子ども貧困対策施策への指導助言や、地域子育て支援拠点職員のスキルアップを目的とした研修等を実施したほか、「子ども家庭ソーシャルワークセンター（仮称）」の設置に向けた検討を開始した。

② 入学者に占める県内生割合の向上［No.26］

新たな高大接続事業企画を看護学科で本格実施し、文化創造学科以外の3学科については試行を行い、次年度以降の本格実施に向けた準備を整えた。

③ 卒業生の県内定着の促進［No.27］

新たに就活対策講座を追加したほか、本学独自の企業訪問を計画し、県内市町の職場見学及び仕事説明会を開催した。また、看護学科と連携して県内病院への推薦応募の情報提供及び手続支援を行った。

(5) 令和３年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区　分	中期計画項目数	最小単位別評価の対象項目数(年度計画項目数)	最小単位別評価の評点の内訳(個)					最小単位別評価の評点平均値(小数点以下第2位四捨五入)	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))						大項目別評価(評定)	大項目のウェイト	備考
			5点	4点	3点	2点	1点		5点	4点	3点	2点	1点	3点以上の評点が占める割合			
第1　教育研究等の質の向上	32	32	4	7	21			3.5	12.5	21.9	65.6			100.0	a	0.50	
(再掲含む単純計)	33	33	4	8	21			3.5	12.1	24.2	63.6			100.0			再掲(No..25)
1　教育	19	19	2	5	12			3.5	10.5	26.3	63.2			100.0			
2　学生支援	3	3	1	1	1			4.0	33.3	33.3	33.3			100.0			
3　研究	3	3		1	2			3.3		33.3	66.7			100.0			
4　地域貢献	8	8	1	1	6			3.4	12.5	12.5	75.0			100.0			再掲(No..25)
第2　業務運営の改善及び効率化	7	7			7			3.0			100.0			100.0	b	0.20	
1　事務等の合理化の継続的推進	3	3			3			3.0			100.0			100.0			
2　人事評価制度等による職能開発の推進	2	2			2			3.0			100.0			100.0			
3　働きやすい職場環境の整備	1	1			1			3.0			100.0			100.0			
4　大学の情報発信の仕組み構築	1	1			1			3.0			100.0			100.0			
第3　財務内容の改善	3	3		1	2			3.3		33.3	66.7			100.0	b	0.20	
1　自主財源の確保	1	1			1			3.0			100.0			100.0			
2　経費の抑制	2	2		1	1			3.5		50.0	50.0			100.0			
第4　自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	1	1			1			3.0			100.0			100.0	b	0.05	
第5　その他の業務運営	5	5			5			3.0			100.0			100.0	b	0.05	
1　施設設備の整備、活用等	3	3			3			3.0			100.0			100.0			
2　安全衛生管理	1	1			1			3.0			100.0			100.0			
3　法令遵守及び危機管理	1	1			1			3.0			100.0			100.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	48	48	4	8	36			3.3	8.3	16.7	75.0			100.0			
全体評価								3.3	6.3	17.6	76.1			100.0		1.00	

３　中期計画の各項目ごとの実施状況

大項目	第１　教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	１　教育

中期目標	１　教育に関する目標 人との関わりを重視した教育研究を行う大学として、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に資する高い教養と専門的能力を有する人材を育成するため、これまで進めてきた取組も含め、ＰＤＣＡサイクルを展開することにより、学生ニーズも踏まえた特色ある教育の更なる推進を図る。 また、地域を牽引する「地域貢献型大学」として、地域や時代のニーズに即した人材を育成するため、産学公の緊密な連携の下、真に地域が必要とする人材の育成に向けた教育カリキュラムの構築について全学的に進める。 一方で、大学教育の質の保証・向上を図るため、既存の教育プログラムにとらわれることなく、学生の学修の視点に立った教育プログラムとなるよう、必要な改善に不断に取り組む。

中期計画	令和３年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第1　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 １　教育に関する目標を達成するため取るべき措置 (1)　特色ある教育の推進 ア　学士課程 (ｱ) 全学共通 ①　地域で共創できる人材の育成 大学で修得した知識･技能を地域で活用･展開できる能力や地域に関わる姿勢を身につけた学生を輩出できるよう、これまでの全学教育を検証する体制を整える。{No.1} ･全学教育再生プロジェクトの立ち上げ ･カリキュラムの見直し･実施	第1　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 １　教育に関する目標を達成するため取るべき措置 (1)　特色ある教育の推進 ア　学士課程 (ｱ) 全学共通 ①　地域で共創できる人材の育成 基盤教育の新カリキュラムについて、学内のワーキンググループを中心に令和4年度に向けた開講準備を進め、修得した資質･能力を地域で活用･展開できる力を育成する科目の、具体的な授業概要･授業方法･評価方法を整備する。 また、COC+終了後のやまぐち未来創生人材育成事業を実施するとともに、新カリキュラムに合わせた展開方法を検討する。{No.1}	３	基盤教育の新カリキュラムについて、開講準備のために立ち上げたワーキンググループを中心に検討を行い、担当者や運営体制、授業概要、到達目標、具体的学習目標、評価方法等を整備した。 新カリキュラムの人材育成目標を達成するために、４つの科目群を置き、各科目群に置いた科目と人材育成目標との関係を明確にするためにカリキュラムマップを作成した。シラバスは、基盤教育独自の「シラバスチェックシート」を用いてピア・レビューし、改善に努めた。 新カリキュラム、中でも「やまぐち未来デザインプロジェクトⅠ・Ⅱ」の授業デザインと授業運営方法について、全学の理解を深めるために、マニュアルを作成し、２回の全学 FD を行った。 また、現行カリキュラムによる YFL(やまぐち未来創生リーダー)人材の認定を行うとともに、新カリキュラムでの継続実施が学生支援会議で承認されたことから新 YFL 人材認定の手引を作成した。	

② 異文化理解能力の育成 異なる文化や価値観に対し、グローバルな視点に立つ思考と他者と共生する技能を身につけた学生を輩出できるよう、これまでの全学教育を検証する体制を整える。{No.2} ・全学教育再生プロジェクトの立ち上げ ・カリキュラムの見直し・実施 ・異文化交流活動の体系化	② 異文化理解能力の育成 基盤教育の新カリキュラムについて、学内のワーキンググループを中心に令和4年度に向けた開講準備を進め、異文化理解能力を育成する科目の授業概要・授業方法・評価方法を整備する。 また、現行カリキュラムにおいては、国際化推進方針に基づき、正課内外の異文化交流プログラムを実施しつつ、発展させる。{No.2}	3	基盤教育の新カリキュラムについて、開講準備のために立ち上げたワーキンググループを中心に検討を行い、担当者や運営体制、授業概要、到達目標、具体的学習目標、評価方法等を整備した。 新カリキュラムの人材育成目標を達成するために、４つの科目群を置き、各科目群に置いた科目と人材育成目標との関係を明確にするためにカリキュラムマップを作成した。シラバスは、基盤教育独自の「シラバスチェックシート」を用いてピア・レビューし、改善に努めた。 異文化理解能力を育成する科目「国際交流Ⅰ」「国際交流Ⅱ」「海外語学・文化演習」において、コロナ禍においても学びが継続できるように、オンラインによる交流方法を検討した。 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、地域交流等の実施可能なプログラムを実施したほか、韓国・中国の学生とのオンライン交流や、ニューカッスル大学（オーストラリア）における、4 週間にわたるオンラインでの英語の語学講座を受講できる体制を整備した。	
③ 基礎的英語運用能力の育成と接続体制の構築 各学科の専門性において求められる英語運用能力を身に付けた学生を輩出するため、基礎教養科目において、基礎的英語運用能力を伸ばせるよう、教育体制を整える。 また、学科ごとに定めた基礎的英語運用能力の目標水準の達成を目指す。{No.3} ・全学教育再生プロジェクトの立ち上げ ・カリキュラムの見直し・実施 ・学科ごとに定めた目標水準の達成状況（別途設定）	③ 基礎的英語運用能力の育成と接続体制の構築 基盤教育の新カリキュラムについて、学内のワーキンググループを中心に令和4年度に向けた開講準備を進め、基礎的英語運用能力を育成する科目の授業概要・授業方法・評価方法を整備するとともに、新カリキュラムにおける学科ごとの目標水準を決定する。 現行の基礎的英語運用能力に係る学科ごとの目標水準について、到達状況を把握して学部学科と情報共有し、目標達成のための学習支援を	4	基盤教育の新カリキュラムについて、開講準備のために立ち上げたワーキンググループを中心に検討を行い、担当者や運営体制、授業概要、到達目標、具体的学習目標、評価方法等を整備した。 新カリキュラムの人材育成目標を達成するために、４つの科目群を置き、各科目群に置いた科目と人材育成目標との関係を明確にするためにカリキュラムマップを作成した。シラバスは、基盤教育独自の「シラバスチェックシート」を用いてピア・レビューし、改善に努めた。 令和４年度からの新カリキュラムにおける基礎的英語運用能力の目標スコアについて、これまでの状況を元に各学科と調整を行い、一部学科に	年度計画を十分達成

	行う。{No.3} 【国際文化学科】 初年次に TOEIC550 点以上を取得する学生の割合が 30%以上 【文化創造学科】 初年次に TOEIC450 点以上を取得する学生の割合が 40%以上 【社会福祉学科】 初年次の4月の得点から7月または12 月の得点が 10%以上上昇、或いは初年次に TOEIC450 点以上を取得する学生の割合が 75%以上 【看護学科】 初年次に TOEIC450 点以上を取得する学生の割合が 50%以上 【栄養学科】 初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合が40%以上		おいては目標を引き上げることにした。 また、学習支援として、直前対策セミナーや英語授業の改善のための教員 FD を実施するとともに、目標到達状況等について適宜学科と情報共有し指導を行った結果、全学科が目標水準を達成した。 新たに、令和4年度入学の学校推薦型選抜の合格者から英語入学前教育を実施した。 【基礎的英語運用能力】 国際文化学科：77.3%（51/66 人） 文化創造学科：68.5%（37/54 人） 社会福祉学科：84.6%(88/104 人) 看護学科　　：90.9%（50/55 人） 栄養学科　　：86.0%（37/43 人）	
④ 地域連携教育と地域課題解決が両立する「大地共創教育」の実現 地域連携教育と地域課題解決を両立させるために全学的なマッチング体制を整備するとともに、大地共創教育の成果を評価する仕組みを整備する。{No.4} ・全学的なマッチング体制整備 ・大地共創教育の成果を評価する仕組み整備	④ 地域連携教育と地域課題解決が両立する「大地共創教育」の実現 地域連携教育と地域課題解決を両立するための全学的なマッチング体制を整備する。 また、大地共創教育の成果を評価するためのアセスメントプランを策定するとともに、地域からの評価を得る仕組みを構築する。{No.4}	3	地域連携教育と地域課題解決を両立するためのマッチング体制について、各部署の課題を整理し、体制を整備した。 マッチング体制については、自治体の産学連携協議会等に入会するなど、強化を図りながら、企業や自治体と連携した教育活動を推進した。 また、教学マネジメント指針に基づいた内容のアセスメントプランを策定した。 地域からの評価を得る仕組みとして、大地共創コンソーシアムのキックオフイベントにおいて、本学の地域連携教育の具体的な取組をステークホルダーに紹介して意見を聴取することを企画した。	
⑤ 地域連携教育の可視化 教育・研究活動の成果が地域に還元さ	⑤ 地域連携教育の可視化 産学公の連携体制を構築するため	3	本学の教育研究成果を地域に発表し、意見を聴取することで、産学公の連携体制を強化するた	

れ、健康福祉や地域文化などの本学の特色となる領域への人材輩出の実績を可視化するために、産学公連携の体制を構築する。{No.5} ・コンソーシアムの設置 ・外部からの意見集約等による教育改善 ・教育活動の成果発表会の開催	に、大学と関係団体とで構成する新たな協議会(大地共創コンソーシアム(仮称))を開催し、教育研究活動の成果発表、外部からの意見集約を行う。{No.5}		め、大地共創コンソーシアムのキックオフイベントを企画したが、新型コロナウイルスの感染拡大によりイベントは翌年度に延期となった。 なお、教育研究活動の成果発表、外部からの意見集約としては、大学リーグやまぐちPBL実践報告会での報告及びPBL報告書の関係各所への配付を行うとともに、大学生観光まちづくりコンテスト2021ニューノーマルステージにおいて、全国154チームの中、斉藤理研究室の学生が、「JTB地域貢献賞」を受賞した。	
(イ) 国際文化学に係る専門教育 (国際文化学部) ① 多文化共創社会に必要な実践的な知識と国際的行動力の育成(国際文化学部国際文化学科) 国際的な行動力を有し、多文化社会で交流・共創できる人材を育成するために、英語等の外国語による専門教育やフィールドワーク等の実践的教育を充実させる。 また、関係部署と連携し、教育的配慮のもと留学に関する環境を充実させるなど、留学を促進する。{No.6} ・外国語による専門教育、フィールドワーク等の実践的教育の取得状況 ・卒業までの留学率 (短期:80%、長期:25%) ・教育体制の整備状況	(イ) 国際文化学に係る専門教育 (国際文化学部) ① 多文化共創社会に必要な実践的な知識と国際的行動力の育成(国際文化学部国際文化学科) 外国語を用いた専門教育、地域をフィールドとして実践的な知識・交流力・対応力を学びうる専門教育、英語教員を輩出するための教育についての科目を運営するとともに、状況に応じた効果的な教育ができるよう授業改善を行う。 また、コロナ禍における留学や海外プログラムの仕組みについて、関係部局と連携し、オンラインの活用など新しい形を検討して実施する。 {No.6}	3	外国語を用いた専門教育、地域をフィールドとして実践的な知識・交流力・対応力を学びうる専門教育、英語教員を輩出するための教育について、対面とオンラインを併用しながら科目運営を行った。 学内の研究創作活動助成(教育改革型)の採択を受け、オンライン化・デジタル化を前提とした社会変化の中での教育方法・効果の変遷について研究し、報告を行った。 オンラインによる海外提携大学との交流等、コロナ禍における新しい授業方法を検討し実施した。 【卒業までの留学率】 短期:55.0%(33/60人) 長期:15.0%(9/60人)	
② 専門的外国語運用能力の育成 (国際文化学部国際文化学科) 英語、中国語、韓国語を基礎とする高い外国語運用能力を身につけるために、学習の支援体制やカリキュラムを充実させる。 また、地域や世界の多言語社会に積極的に対応できるよう、言語目標水準の達成	② 専門的外国語運用能力の育成 (国際文化学部国際文化学科) 新カリキュラムの令和4年度開始に向けた準備を行い、新カリキュラムの履修モデルや外国語運用能力の育成に係る専門教育プログラムを整備する。 言語目標について学生の自己管	3	新カリキュラムについて、授業概要や目標等について検討を行い、決定した。 言語科目のシラバスに外国語運用能力の目標を明示したほか、自己評価シートを年度当初のオリエンテーションで学生に配布するなど、学生の自己管理と意識向上の促進に取り組んだ。 また、言語目標の達成に向けては、達成状況を	

を目指す。{No.7} ・コースごとに定めた言語目標の達成状況 【言語目標】 ・英語コース:TOEIC730点 ・国際文化コースの英語:TOEIC650点 ・国際文化コースの中国語:TOEIC550点＋中国語能力検定中級 ・国際文化コースの韓国語:TOEIC550点＋ハングル能力検定中級 ※なお、英語、中国語、韓国語に関する各種検定試験の対照表をもって、上記の検定試験以外の試験も語学力を図る指標とする。 ・教育体制の整備状況	理と意識向上を促進するため、言語科目のシラバスに外国語運用能力の目標を明示するほか、自己評価シートの配布等を行う。 また、コースごとに定めた言語目標水準達成のため、学科全体で到達度を把握するとともに、言語科目の教員、チューター教員で行う学修指導・支援を強化する。{No.7}		学科全体で把握し学修指導・支援につなげるとともに、課外での対策講座への参加を促す等の支援を行った。 【コースごとに定めた言語目標の達成状況】 英語コース　71.4%(5/7 人) 国際文化コースの英語　32.3%(11/34 人) 国際文化コースの中国語　83.3%(5/6 人) 国際文化コースの韓国語　100%(5/5 人)	
③ 地域文化創造に資する人材の育成 (国際文化学部文化創造学科) 高度な日本語リテラシーとプレゼンテーション力を養うための基礎を確立する基盤教育や、日本文化及びデザイン創造の専門的教育により、地域で共創できる人材を育成するとともに、すべての学生が、地域に向けた学外発表をする。 また、半数以上の学生に対し、地域の公共施設・団体や地域デザイン研究所の連携機関等を通して、地域文化や地域産業資源に関連した少人数教育を行う。{No.8} ・地域に向けた学外発表を経験(100%) ・地域の施設等と連携した、地域の文化資源及び地域デザインについての実践的な経験(50%)	③ 地域文化創造に資する人材の育成 (国際文化学部文化創造学科) 専門教育の質的向上のため、昨年度に行った検証・改善をもとに、専門演習、卒業演習を運営するとともに、新たに他大学との共催により実施する「卒業展」についての課題を検証する。 また、すべての学生が学科の専門的教育により、地域で共創できる人材となるよう、地域に向けた学外発表を引き続き行うとともに、オンライン等の設備を活かした発表の課題を整理し、コロナ禍における学修成果の発表方法について検討する。 さらに、地域文化や地域産業資源について、地域の公共施設・団体等と連携協力しつつ、質の高い実践的な経験を伴った少人数教育を発展させて実施するほか、安定的な教育プログラムを運営するしくみを検討する。{No.8}	4	専門演習及び卒業演習について、中間発表等ではオンライン活用を検証するとともに、成果発表ではオンライン活用の課題と可能性について情報共有を行い、卒業論文発表会はオンラインで開催した。 他大学との共催により実施する「卒業展」については、12 月末からの急激な感染拡大に対応するため、学内開催に切り替え、学外に対しては、会場風景の映像を配信した。 学外に向けた学習成果の公表については、全ての学生が段階を追って、複数回の学外への学習成果を発表する仕組みが整っており、オンライン等を活用あるいは併用した発表形式も取り入れた。 実践的な経験を積んだ学生を増やすため、「地域文化実習Ⅱ」において、令和 3 年度は受講者 32 名が 9 プログラムに分かれて地域文化や地域産業資源に関連したテーマに取り組んだ。 卒業生のうち、「地域文化実習Ⅱ」の単位を修得した学生は、50.8%（29/57 名）であった。	年度計画を十分達成

(ｳ) 社会福祉学に係る専門教育 （社会福祉学部） ① 福祉マインドを基盤とした地域共創力の育成 福祉マインドを涵養し、地域共生社会の実現に資する地域共創力を身につけるために、初年次教育等を充実させ、入学から卒業まで一貫した福祉教育を実施する。{No.9} ・地域共創力に関するコンピテンシー評価（5段階評価4.0以上）	(ｳ) 社会福祉学に係る専門教育 （社会福祉学部） ① 福祉マインドを基盤とした地域共創力の育成 全学年及び卒業生を対象とした「福祉マインドを基盤とした地域共創力に関するコンピテンシー」評価、就職先外部評価を実施し、その内容を分析して、これまでの調査結果と合わせて、令和4年度からの新カリキュラムの教育プログラムに反映させる。 また、地域共創力修得の一環として保育士資格取得を希望する学生への支援を行う。{No.9}	4	全学年を対象とした「福祉マインドを基盤とした地域共創力に関するコンピテンシー」評価及び就職先からの外部評価の結果、地域ニーズを発見する能力やそのニーズに対して対処法を提案する能力が比較的低かったことから、地域課題発見・解決を演習プログラムに盛り込んだ。 また、これらの分析をもとに、社会福祉士養成課程及び精神保健福祉士養成課程における新カリキュラムと大学全体の令和４年度から開始する新カリキュラムの検討をした。 保育士資格取得を希望する学生への支援の実施では、4 月に保育士資格支援について全学年に連絡周知を行うとともに、その後学生からの個別の問い合わせに適宜対応した。 【地域共創力に関するコンピテンシー評価】 4 年次平均 4.20（105 人回答/107 人在籍） 全学年平均 4.14（404 人回答/422 人在籍）	年度計画を十分達成
② 社会福祉専門職としての基礎的な実践力の育成 多職種や地域住民と連携・協働して、個別支援及び地域支援、並びに新たな社会資源の開発ができる社会福祉専門職としての基礎的な実践力を身につけさせるために、養成カリキュラムを充実させ実習教育の質を向上させる。{No.10} ・ソーシャルワーク実習指導者評価（5段階評価4.0以上）	② 社会福祉専門職としての基礎的な実践力の育成 旧カリキュラムによる実習教育を実施し社会福祉専門職としての基礎的な実践力を養成する。 また、令和3年度入学生への新カリキュラムによる実習プログラムを確定させ、実習施設への説明、必要に応じて新規実習施設の確保を行う。 さらに、実習教育の質の向上のため、実習拠点施設において、外部評価としての聞き取り調査等を実施する。{No.10}	4	旧カリキュラム対象の社会福祉士養成課程２、３年生については、社会福祉専門職としての基礎的な実践力を養成するため、ソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク実習指導、ソーシャルワーク実習の諸科目を実施した。 1 年生から適用される新カリキュラムについては、次年度以降のソーシャルワーク実習、演習、実習指導の科目の開講に向けた準備のため、実習プログラムを開発し、教育内容の検討を行った。また、実習担当教員が、実習施設に新カリキュラムの主旨を説明し、４件の実習先を新たに確保した。 さらに、実習拠点施設における外部評価としての質問紙調査を実施するほか、ヒアリングを行うことで、教育プログラムに反映させる準備を整えた。	年度計画を十分達成

			【実習指導者の評価】 ソーシャルワーク実習Ⅱ　　：平均 4.3 ソーシャルワーク実習Ⅳ　　：平均 3.7	
③　社会福祉士国家試験合格率の維持向上 社会福祉専門職として必要な知識及び技術の習得に資するために、社会福祉士資格取得を支援し、新卒受験者の社会福祉士国家試験合格率の維持向上を目指す。{No.11} ・合格率向上に向けた各種対策状況 ・社会福祉士国家試験の新卒受験者の合格率70%以上	③　社会福祉士国家試験合格率の維持向上 社会福祉士国家試験合格率を維持向上するため、外部講師による国家試験対策講座の早期実施や少人数教育による強化対策を実施するほか、学部教員による対策講座、国家試験対策手帳の活用による自己評価や学習支援、模擬試験の受験推奨等の各種対策を実施する。{No.11}	3	正課においては、学部教員によるオムニバス形式での受験対策講座を実施するとともに、学部独自で作成した国家試験対策手帳の自己採点表を活用して学生への動機付けに努めたほか、受験対策の教材・テキストの共同購入を行った。 正課外では、学部卒業生を講師とする対策講座「ぶち勉」を毎週火曜日に実施したほか、各種模擬試験や WEB 講座の受講を行った。 また、LEC による受験対策講座は対象を拡げて 3 年生から早期に実施した。 【新卒者の社会福祉士国家試験合格率】 65.6%（61/93 名）　全国 52.4%（大学ﾙｰﾄのみ）	
④　精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上 精神保健福祉専門職としての知識及び技術の習得に資するために、精神保健福祉士資格取得を支援し、新卒受験者の精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上を目指す。{No.12} ・合格率向上に向けた各種対策状況 ・精神保健福祉士国家試験の新卒受験者の合格率70%以上	④　精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上 精神保健福祉士国家試験合格率を維持向上するため、外部講師による国家試験対策講座の早期実施、他大学との合同合宿への参加、少人数教育による強化対策を実施するほか、学部教員による対策講座、国家試験対策手帳の活用による自己評価や学習支援、模擬試験の受験推奨等の各種対策を実施する。{No.12}	5	正課においては、学部教員によるオムニバス形式での受験対策講座を実施するとともに、学部独自で作成した国家試験対策手帳の自己採点表を活用して学生への動機付けに努めたほか、受験対策の教材・テキストの共同購入を行った。 正課外では、学部卒業生を講師とする対策講座「ぶち勉」を毎週火曜日に実施したほか、各種模擬試験や WEB 講座の受講を行った。 また、LEC による受験対策講座は対象を拡げて 3 年生から早期に実施した。 【新卒者の精神保健福祉士国家試験合格率】 100%（15/15 名）　全国 73.3%（大学ﾙｰﾄのみ）	年度計画を十二分に達成
(ｴ) 看護学・栄養学に係る専門教育 (看護栄養学部・別科助産専攻) ①　地域で活躍できる看護職の育成(看護	(ｴ) 看護学・栄養学に係る専門教育 (看護栄養学部・別科助産専攻) ①　地域で活躍できる看護職の育成		科目の概要、DP(ディプロマ・ポリシー)の位置づけの確認など新カリキュラムの再確認を行い、文部科学省へ新カリキュラムの申請を行った。	

栄養学部看護学科） 　看護の専門職としての能力を明確にするほか、地域で活躍できる人材を育成するために、カリキュラムを見直し学習指導の質を向上させる。 　また、育成した人材の能力を可視化するための評価体制を整備し、運用する。{No.13} ・人材像の明確化やカリキュラムの見直し ・能力を可視化するための評価体制の構築及び評価に基づいた教育改善サイクルの確立	（看護栄養学部看護学科） 　文部科学省へ新カリキュラムの申請を行う。 　新体制のもと育成した人材が獲得した能力を可視化するため、学科内にワーキンググループを設置するとともに、評価指標や評価方法等の検討を行い、評価体制を整備する。 　また、評価のひとつとして「卒業生調査」を実施するための計画を立案する。{No.13}	3	育成した人材が獲得した能力を可視化するための評価指標や評価方法を検討するためにワーキンググループを立ち上げ、DP に関するアンケート調査と既存のデータを活用する評価システム案を作成し、学科会議を経て完成させた。 　また、「卒業生調査」の実施方法や内容についても検討を行い、学科会議での検討を経て完成させた。	
②　看護の専門性を強化するための学習支援システムの構築（看護栄養学部看護学科・別科助産専攻） 　看護の専門性を強化するために、自学自習を支援する学習支援マニュアルを整備するほか、学習支援の実施、評価、改善策の検討により、すべての新卒受験者が看護師、保健師、助産師の国家試験に合格することを目指す。{No.14} ・学習支援マニュアルの整備及びマニュアルに沿った学習支援システムの構築 ・看護師、保健師、助産師の国家試験の新卒受験者の合格率（100%）	②　看護の専門性を強化するための学習支援システムの構築（看護栄養学部看護学科・別科助産専攻） 　前年度までの実績や課題を整理して完成させた学習支援マニュアルに基づいて学習の支援を実施する。 　また、その支援の効果を検証し課題を踏まえた改善を行う。{No.14}	5	学習支援マニュアルに基づき学生の自学自習支援をするよう教員に呼び掛けるとともに、学内に感染予防を配慮した自学自習の環境を整え、学生に提供するなど、学習の支援を実施した。 　また、年度末に教員及び学生にマニュアルの効果及び課題を調査したところ、遠隔での指導方法や遠隔授業時のコミュニケーションの不十分さ等の課題が挙げられたことから、マニュアルに所要の修正を加えた。 【新卒者の国家試験の合格率】 　看護師 100%（55/55 名）　全国 96.5% 　保健師 100%（16/16 名）　全国 93.0% 　助産師 100%（12/12 名）　全国 99.7%	年度計画を十二分に達成
③　地域で活躍できる管理栄養士の育成（看護栄養学部栄養学科） 　管理栄養士としての能力を明確にするほか、地域で活躍できる人材を育成するために、カリキュラムを見直し学習指導の質を向上させる。 　また、育成した人材の能力を可視化するための評価体制を整備し、運用する。{No.15}	③　地域で活躍できる管理栄養士の育成（看護栄養学部栄養学科） 　教育改善チームによる現行の授業の見直しや修正と新カリキュラムへの調整を継続して行う。 　また、新カリキュラムの令和4年度開始に向け、専門科目の内容を調整し、教育プログラムを整備する。 　さらに、地域で活躍できる人材育成	3	教育改善チームにおいて授業内容の見直しや修正を図り、学科会議での協議を経て、旧カリキュラムの改善と新カリキュラムの調整を行った。 　また、新カリキュラムにおける各科目の DP との対応や評価方法、到達目標、科目関連 MAP を決定し、各科目の授業概要を明示し、整備を完了した。 　さらに、人材育成の評価体制を確立する目的で	

・人材像の明確化やカリキュラムの見直し ・能力を可視化するための評価体制の構築及び評価に基づいた教育改善サイクルの確立	の評価体制を構築するため、評価のひとつとして「卒業生調査」を実施するための計画を立案する。{No.15}		卒業生アンケートを試作し、令和３年度卒業生に実施した。	
④ 栄養の専門性を強化するための学習支援システムの構築（看護栄養学部栄養学科） 栄養の専門性を強化するために、自学自習を支援する学習支援マニュアルを整備するほか、学習支援の実施、評価、改善策の検討により、すべての新卒受験者が管理栄養士の国家試験に合格することを目指す。{No.16} ・学習支援マニュアルの整備及びマニュアルに沿った学習支援システムの構築 ・管理栄養士国家試験の新卒受験者の合格率（100%）	④ 栄養の専門性を強化するための学習支援システムの構築（看護栄養学部栄養学科） 前年度、課題として挙がった項目を盛り込み改善を行った学習支援マニュアル案を活用し継続して支援を実施するとともに、自学自習を支援する仕組みの評価を行う。 また、国家試験に関する情報提供並びに個別指導等を継続して実施する。{No.16}	4	評価・改善した学習支援マニュアルにより、低学年からの学習支援について、充実させた。早期から国家試験に対する意識と学習習慣を身につけさせる目的で、進級した時点で「達成度自己評価」を行い振り返りを促すとともに、2 年終了時に実力確認テストを実施し成績不振者を中心に面談を実施した。さらに、3 年終了時には業者模試を導入した。 また、国家試験については、個別支援を継続しているほか、各教員が国試に関する情報を各授業内容と関連させて展開することで情報提供を行っている。 【新卒者の管理栄養士国家試験合格率】 95.3%（41/43 名）　全国 92.9%	年度計画を十分達成
イ 大学院教育 （ア）国際文化学領域において地域に貢献できる人材育成の推進（国際文化学研究科） 高度な異文化交流能力と地域文化の発掘・創造能力を備え幅広い分野で地域に貢献できる人材を育成するために、入学者受け入れの仕組みを見直して充実させるほか、在学者への研究創作活動に対する支援体制や環境を見直して充実させる。{No.17} ・入学者受け入れの仕組みと在学者への研究創作活動に対する支援体制や環境の整備状況 ・修了生の地域貢献等の実態調査 ・修士論文・修士制作等の数	イ 大学院教育 （ア）国際文化学領域において地域に貢献できる人材育成の推進（国際文化学研究科） 入学者選抜方法を見直し、令和4年度からの新たな3つのポリシーに対応する入学者選抜方法を実施するとともに、幅広く志願者を募集するための新たな入試広報を展開する。 また、在学生の学修・研究に係る支援体制や環境を整備するほか、学修成果の可視化の仕組みの整備・充実に取り組む。{No.17}	3	新たな３つのポリシーに対応する入学者選抜方法や、本学と連携協定を締結した団体等からの選抜制度を創設し、実施した。 幅広く志願者を募集するため、新たに大学院進学情報サイト「大学院へ行こう」での情報掲載を開始した。また、7 月と 8 月にはオープンキャンパスにおいて個別相談会を実施した。 また、在学生の学修・研究に係る支援体制及び学修成果の可視化の仕組みを大学院ハンドブックで院生に周知するとともに、2 研究科合同で教育内容・教育方法・成績評価に関する FD を実施した。 修士論文、修士制作、学会発表等の数は 18 であった。	

・修士論文・修士制作等の質を検証する仕組みの構築				
(ｲ) 健康福祉学領域において地域に貢献できる人材育成の推進(健康福祉学研究科) 健康と福祉の諸課題に対応するための知識・技術・実践力を備え高度専門職業人または研究者として幅広い分野で地域に貢献できる人材を育成するために、入学者受け入れの仕組みを見直して充実させるほか、在学者への研究に対する支援体制や環境を見直して充実させる。{No.18} ・入学者受け入れの仕組みと在学者への研究に対する支援体制や環境の整備状況 ・修了生の地域貢献等の実態調査 ・修士論文・博士論文等の数 ・修士論文・博士論文等の質を検証する仕組みの構築	(ｲ) 健康福祉学領域において地域に貢献できる人材育成の推進(健康福祉学研究科) 入学者選抜方法を見直し、令和4年度からの新たな3つのポリシーに対応する入学者選抜方法を実施するとともに、幅広く志願者を募集するための新たな入試広報を展開する。 また、在学生の学修・研究に係る支援体制や環境を整備するほか、学修成果の可視化の仕組みの整備・充実に取り組む。{No.18}	3	新たな3つのポリシーに対応する入学者選抜方法や、本学と連携協定を締結した団体等からの選抜制度を創設し、実施した。 幅広く志願者を募集するため、新たに大学院進学情報サイト「大学院へ行こう」での情報掲載を開始した。また、7月と8月にはオープンキャンパスにおいて個別相談会を実施した。 また、在学生の学修・研究に係る支援体制及び学修成果の可視化の仕組みを大学院ハンドブックで院生に周知するとともに、2研究科合同で教育内容・教育方法・成績評価に関するFDを実施した。 修士論文、博士論文、学会発表等の数は31であった。	
(2) 大学教育の質の向上に資する教育内容・教育方法の改善・検証 3つの方針を踏まえた体系的で組織的な教育活動を展開するために、主体的に検証し改善することにより、教育改革等を実質化する仕組みを構築する。{No.19} ・3つの方針の見直し ・カリキュラムの見直し ・PDCAサイクルの実質化(可視化) ・留学生の受け入れに関する専用のプログラム開発、検証・改善	(2) 大学教育の質の向上に資する教育内容・教育方法の改善・検証 教育改善の取組を継続的に行うとともに、令和4年度からの新カリキュラム実施を踏まえた教学マネジメントの確立に向け、学修成果・教育成果の把握・可視化の仕組みの整備及びアセスメントプラン策定を進める。 また、留学生の受け入れに関する専用プログラムを実施するとともに、検証及び改善を行う。{No.19}	3	教育改善の取組として、教育推進本部においてCheck&Action運用マニュアルを決定し、各学部、研究科等において教育改善策を検討し、令和4年度のシラバスに反映した。 令和4年度からの新カリキュラムの整備を進めながら、教育推進本部で学修成果・教育成果の可視化の仕組みを議論し、その内容をまとめる形で、教学マネジメント指針に基づいた内容のアセスメントプランを策定した。 来年度の交換留学生の受入に向けて、英語で開講する科目や日本文化を体験する科目を確保するとともに、異文化交流体験や地域交流体験等を充実させて受入プログラムの改訂原案を作成した。	

大項目	第１　教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	２　学生支援

中期目標	２　学生支援に関する目標 学生が学内外において充実した学生生活をおくることができるよう、教職員が協働して、多様な学生ニーズに対応した支援体制の強化を図る。 また、学生のキャリア形成に資するため、教育課程内外にわたり、入学時から一貫した支援を行うとともに、県、県内大学、企業等地域と緊密に連携しながら、長期インターンシップなどの取組を推進し、県内定着の促進を図る。

中期計画	令和３年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
２ 学生支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 多様な学生の修学と学生生活の充実に資するための総合的な学生支援の推進と質保証 経済状況、障害等の有無、文化的背景等の異なる多様な学生に対応するために、総合的な学生支援活動に関する方針を見直し、新たに策定するとともに、学内教職員が連携し、学生が安全安心、快適な学生生活が送れるよう学生支援体制を整備する。 また、学生調査により、必要な支援とその効果について検証し、学生支援の質の改善を行う。{No.20} ・全学的な学生支援方針の策定 ・学生調査の結果を踏まえた学生支援の改善	２ 学生支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 多様な学生の修学と学生生活の充実に資するための総合的な学生支援の推進と質保証 学生代表や学内外の関係機関との連携を図りながら、多様な学生に対応したきめの細かい学生支援を実施し、入学から卒業まで一貫して学生生活を支援できる体制を整備する。 また、高等教育の修学支援新制度の適正な実施及び分析のほか学生調査等による評価、改善を行う。{No.20}	3	コロナ禍においても、充実した学生生活を送るための学生支援を実施するため、学生自治会、サークル連合会、寮長、大学祭実行委員会等と密に連携した。また、入学から卒業まで一貫して学生生活を支援できる体制整備の一環として、キャリア支援に関する項目等を加えた改訂版のチューターマニュアルを全教員に配付した。 また、新型コロナウイルス感染症の影響によるメンタルヘルスの不調を早期に把握しケアするために、健康調査を全学生に実施し、必要に応じて個別面談等を行った。 修学支援新制度については、申請漏れ等のフォローや家計急変時の対応等について適宜情報提供を行い、新制度を適正に実施した。 学生調査の結果は、学内で情報を共有するとともに、要望については関係部署において対応した。 さらに、学生等を対象とした新型コロナワクチン集団接種を実施し、感染予防・重症化予防効果により、安全安心な学生生活が送れるよう接種の加速化を図った。	

(2) 学生の社会的職業的自立に関する教育・支援体制の実質化 学生が卒業後に社会人・職業人として自立するために、学科の特性に合わせた教育や学生支援等の連携体制を整備し、教育・支援体制を実質化させる。{No.21} ・学科の特性に合わせた連携体制の整備 ・体系的に実施されるキャリア教育・支援への全学生の参加	(2) 学生の社会的職業的自立に関する教育・支援体制の実質化 キャリア教育・就職支援方針に基づいた行動計画に沿って、学内外の関係部局との連携強化を図りながら、計画的・体系的なキャリア教育・就職支援を実施する。 また、学生調査等の分析を行い、方針に基づくキャリア教育・支援が適切に行われているか検証し、取組の改善を行う。{No.21}	4	新カリキュラムの全体像が決定したことに併せてキャリア教育全体の見直しを行い、「キャリア教育・就職支援方針に基づいた行動計画」を一部改訂した。 各学科、山口しごとセンター等、学内外の関係部局との連携を図りながら、キャリア教育 MAP に沿って、１年次から４年次まで計画的にキャリア教育・就職支援を実施した。 学生調査やキャリア教育・就職支援アンケートの結果から学生の実態を把握した。	年度計画を十分達成
(3) 学生の就職決定率の維持向上 高い就職決定率を維持するために、キャリア教育と支援の連携により、学生の就職活動を支援する。{No.22} ・就職希望者の就職決定率100％	(3) 学生の就職決定率の維持向上 各学科に合わせた就職対策講座や個別のキャリアカウンセリング、ガイダンス、求人情報提供を計画的・体系的に実施する。 また、山口県インターンシップ推進協議会や山口しごとセンター等との連携による職業理解の促進、適職相談等を行い、各学科との連携を図りながら、学生のニーズに応じた就職支援を行う。{No.22}	5	就職対策講座等については、キャリア教育 MAP に沿って、計画的に実施した。 また、山口県インターンシップ推進協議会や山口しごとセンター等と連携し、中止或いは延期となるものがあったものの、インターンシップや合同就職フェアへの参加促進に取り組んだ。 就職に対する不安や進路に対する悩み等の相談に応じるためにキャリアカウンセラーを配置し、対面及びオンラインで対応を行い円滑な就職活動を支援した。 就職対策講座やキャリアカウンセリングを受けた学生には、その都度アンケートを実施し、質問や要望等は次年度の取組へ反映させて就職支援の改善に繋げた。 【就職決定率】 100％（就職者 286/就職希望者 286 名）	年度計画を十二分に達成

大項目	第１　教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	３　研究

中期目標	３　研究に関する目標 大学の研究水準の維持向上を図るため、大学の教育研究能力の源泉となる教員の研究業績の蓄積とその成果の発信の取組を確実かつ継続的に行うほか、科学研究費補助金等の申請を積極的に行う。 また、研究を通じて地域における諸課題が解決できるよう、地域と連携した研究システムの構築を図る。

中期計画	令和３年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
３　研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　論文等発表活動の質の向上 各教員の論文発表について、査読論文や国際学会での発表、外国語での論文発表などを推奨し、また、創作作品等については、審査等のある展示会等へ出品することにより、研究成果の発表の質を向上させる。{No.23} ・掲載論文の評価(数、質) ・国際学会での発表数 ・査読論文等の研究実績報告書作成	３　研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　論文等発表活動の質の向上 論文等の投稿・発表の質の向上を図るため、前年度に設けた新たな支援策をはじめとする各種支援策を実施する。 また、各研究者の学外の研究創作活動・発表実績を把握する取組を強化するとともに、発表活動支援の改善を図る。{No.23}	３	研究推進本部での協議のもと、　引き続き、FD や研究者への声かけ、情報提供、関係図書の貸出等の支援策を実施した。 新たな支援策として、複数の研究者が協力して支援を行い、学術水準の向上を図り、外部資金の獲得や教育・地域貢献への反映につなげることを目的として、学術研究推進共同体が活動を開始した。 国際発表活動の促進を目的に翻訳料や英文校閲費の助成を行う国際発表支援事業を開始した。 また、研究データベースで各研究者の学外の研究創作活動・発表実績を把握するため、データベースへの入力率向上を図った。 【論文、創作作品等の数】133（うち査読、審査等付が 31、外国語による発表 20） 【国際学会での発表】4	

(2) 科研費等外部資金申請の促進及び研究の質の向上 科研費をはじめ受託研究等の外部資金の申請を促進するとともに、研究力を向上させる支援体制を整備する。 また、学術研究に係る研究課題の設定や研究計画の立案・遂行、作品等の創作に関し、審査機関からの評価などを受け、研究の質を向上させる。{No.24} ・科研費の評価（申請数、採択率、獲得金額） ・外部資金の評価（申請数、採択率、獲得金額）	(2) 科研費等外部資金申請の促進及び研究の質の向上 科研費申請を促進し研究の質の向上を図るため、前年度に設けた新たな支援策をはじめとする各種支援策を実施する。 また、科研費以外の各種研究助成の獲得に向け、助成情報の提供や申請手続き支援等の支援策を検討する。{No.24}	3	科研費の獲得を増やすため、研究創作活動助成に科研費申請支援型の枠を継続して設置したほか、引き続き、FD や研究者への声かけ、情報提供、関係図書の貸出等の支援策を実施した。 新たな支援策として、複数の研究者が協力して支援を行い、学術水準の向上を図り、外部資金の獲得や教育・地域貢献への反映につなげることを目的として、学術研究推進共同体が活動を開始した。 国際発表活動の促進を目的に翻訳料や英文校閲費の助成を行う国際発表支援事業を開始した。 また、教員個人が申請する、科研費以外の研究助成については、申請及び運用に関する取扱いを定め、申請段階から把握・支援を行う体制を整備した。 【令和 3 年度科研費】 申請 34 件、うち採択 6 件、採択率 17.6% 内定額（総事業年度）　27,725 千円 【令和 3 年度その他外部資金】 年度受入件数 3 件、金額 6,004 千円	
(3) 学内研究の推進が地域課題解決に資する「大地共創研究」の実現 県政課題や地域課題など地域からの研究ニーズを収集し、学内シーズとマッチングする体制を部局横断的に整備するとともに、地域とのマッチングに積極的に取り組み、地域の課題解決に資する研究を推進する。{No.25} ・県政課題や地域課題とのマッチング体制整備 ・県政課題や地域課題とマッチングした	(3) 学内研究の推進が地域課題解決に資する「大地共創研究」の実現 地域からの研究ニーズと学内シーズのマッチング体制を活用して、県政課題や地域課題解決に向けた研究等の取組を推進する。 また、県や市町等との連携を深めるとともに、研究成果を地域にアピールし、更なる連携が促進される仕組みを検討する。{No.25}	4	地域からの研究ニーズと学内シーズのマッチング体制を活用し、県政課題や地域課題解決に資する研究活動を推進した。（市町の子ども貧困対策施策への指導助言や、地域子育て支援拠点職員のスキルアップを目的とした研修実施等） また、シーズ醸成のための研究プロジェクトについては、学内の研究創作活動助成の「大地共創研究」枠において、地域の活性化や健康に資する 2 件の研究活動を実施した。その成果は学外の展示会開催や紀要の公表等を通	年度計画を十分達成

研究件数			じて地域に還元した。併せて研究成果が多くのメディアに取り上げられたことで、本学の教育研究資源のアピールにつながった。 さらに、山口県及び防府市に対し、本学の研究シーズを提案するとともに、山口県学事文書課を通じて本学へのニーズ調査を実施し、県関係部局と情報交換を行った。 また、新たに山口県の「やまぐちヘルスケア関連産業推進協議会」及び宇部市の「宇部市成長産業推進協議会」に入会し、地域との更なる関係性の構築に努めたほか、情報交換会等により県や市町との連携を深めるとともに、本学の研究成果を地域にアピールするため、大地共創コンソーシアムのキックオフイベントを企画した。 【県政課題や地域課題とマッチングした研究件数】（受託研究等地域ニーズ対応件数） 26 件	

大項目	第１　教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	４　地域貢献

中期目標	４　地域貢献に関する目標 地域における「知の拠点」として、県民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資するため、教職協働体制の下、産学公とも緊密に連携しながら、地域のニーズに即した人材を育成し、県内定着を図るとともに、共同研究・受託研究等の取組を推進し、その成果を着実に地域に還元する。 また、県内唯一の「県立」大学として、県の政策形成や地域の諸課題解決に向けたシンクタンク機能の強化を図る。 更には、社会人の学び直しの重要性の高まりなども勘案し、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会の提供や県民と学生が世代に関係なく共に学び交流できる場を提供するなど、引き続き「県民との連携・交流の取組」を着実に推進する。

中期計画	令和３年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
４　地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 入学者に占める県内生割合の向上 入学定員の適正な管理と入試の選抜性に留意しつつ、高校教育現場との連携強化や入試の検証・見直し等により、入学者に占める県内生割合の維持向上を目指す。{No.26} ・入試を検証するシステムの構築 ・県内生割合が60％以上	４　地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 入学者に占める県内生割合の向上 令和4年度入学者選抜試験を着実に実施するとともに、国が進める入試改革の動きを注視しながら令和7年度入試内容の検討を行う。 また、前年度から本格実施した高大接続事業を全学的な事業として定着させるよう取り組むとともに、新校舎の完成を広報活動に活用するなど、県内高校生への訴求力を高める。{No.26}	3	各学科・研究科・別科において令和３年度入試の検証を行い、検証結果に基づき、令和４年度入学者選抜を着実に実施するとともに、入試本部会議において、国が進める入試改革の動きを注視しながら令和７年度入試の検討を開始した。 また、県内高等学校との連携強化を図るため、７月には昨年度新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされたオープンキャンパスを定員制で実施し、出前講義や進路説明会、大学見学、高校訪問等の入試広報活動を実施するとともに、高大接続改革への対応及び入学者の質の確保を目的とした新たな高大接続事業企画を看護学科で本格実施し、文化創造学科以外の３学科については試行を行い、次年度以降の本格実施に向けた準備を整えた。 また、新校舎の完成を広報活動に活かして、オープンキャンパスでの図書館見学ツアーや、進路担当者説明会及び大学入試等研究協議会での新３号館見学会を開催した。	

(2) 卒業生の県内定着の促進 　県内就職希望者が県内就職できるよう、各種取組によるマッチングプログラムを完成させ、県内関係機関と連携しながら、県内就職に関する目標水準の達成や県内定着を目指す。{No.27} ・県内企業・団体・施設・病院等へのインターンシップ等を含むマッチングプログラムの構築 ・県内就職希望者の県内就職率100% ・県内就職率50%以上	(2) 卒業生の県内定着の促進 　県内就職を希望する学生数を把握し、在学中に県内定着を促進するプログラムを継続して実施するとともに、プログラムの課題を踏まえた改善を行う。 　また、学科ごとの学内学会や同窓会、各職能団体等と連携するほか、大地共創コンソーシアムを活用して、卒業生の県内定着に向けた取組を実施する。{No.27}	3	県内就職促進に向けたマッチングプログラムに沿って、インターンシップフェアや山口県インターンシップ推進協議会と連携を図り、県内定着を促進するための取組を行った。 　令和２年度は、県内企業に応募したものの採用にいたらなかったケースが多かった。原因として採用面接の準備不足などが見受けられたため、令和３年度においては、就職活動の本格的始動を前に、後期初めに新たに就活対策講座を追加した。 　県内企業 3 社によるセミナーの実施や大学リーグやまぐちを通じて新たに県内企業 16 社との連携を図った。 　さらに、本学独自の企業訪問を計画し、県内市町の職場見学及び仕事説明会を開催した。 　また、看護学科と連携して県内病院への推薦応募の情報提供及び手続支援を行った。 　地域共生センターと連携し、大地共創コンソーシアムの活用に向けた準備を行った。 【県内就職希望者の県内就職率】 　94.4%（117/124 名） 【県内就職率】 　42.7%（122/286 名）	
(3) 学内研究の推進が地域課題解決に資する「大地共創研究」の実現 　県政課題や地域課題など地域からの研究ニーズを収集し、学内シーズとマッチングする体制を部局横断的に整備するとともに、地域とのマッチングに積極的に取り組み、地域の課題解決に資する研究を推進する。	(3) 学内研究の推進が地域課題解決に資する「大地共創研究」の実現 　地域からの研究ニーズと学内シーズのマッチング体制を活用して、県政課題や地域課題解決に向けた研究等の取組を推進する。 　また、県や市町等との連携を深めるとともに、研究成果を地域にアピー	4	（№25 参照）	年度計画を十分達成

{No.25}【再掲】	ルし、更なる連携が促進される仕組みを検討する。{No.25}【再掲】			
(4) 卒業生を対象とした地域共創人材の育成と、県内の専門職の能力向上支援 卒業生が地域の専門職をリードする人材として、県内各施設等で活躍できるよう、卒業生のニーズを踏まえて、教育研究の特色を活かした専門職向けスキルアップ研修を実施する。{No.28} ・卒業生の職能に関する課題や専門職団体等のニーズの把握 ・卒業生のスキルアップ及び県内専門職のボトムアップを目的とした研修の実施（年5件以上） ・研修成果の検証	(4) 卒業生を対象とした地域共創人材の育成と、県内の専門職の能力向上支援 本学の教育研究の特色を活かした「キャリアアップ研修」を実施するとともに、卒業生をはじめとする専門職等のスキルアップにつながる新たな研修を開催する。 また、地域が求める専門職人材や卒業生の研修について、関係団体等にニーズ調査を行う。{No.28}	3	本学卒業生のスキルアップや県内専門職のボトムアップを目的として、福祉や介護、看護分野等のキャリアアップ研修を昨年度から1プログラム（2回）追加して企画した。新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった1プログラムを除く5プログラム6回を実施し、コロナ禍にもかかわらず304人の受講があった。 また、認定看護師を対象とした特定行為研修を開講し、8名が修了した。 地域の企業・団体等を対象に実施したアンケートに基づき、地域が求める研修ニーズをとりまとめ、今後の参考として活用するべく所属長等の学内関係者と内容を共有した。	
(5) 県民の健康増進・文化振興に関する学習機会の提供 各市町等との協働により、住民の健康増進や文化振興をテーマとした出前型の公開講座を県内各地で計画的に行う。 また、学内の教育活動に県民を参加させることにより、充実させる。{No.29} ・出前型公開講座の計画的実施（県内全市町） ・県民と学生が共に学ぶ講座の開催	(5) 県民の健康増進・文化振興に関する学習機会の提供 各市町等との協働により、出前型の公開講座を県内各地で実施するとともに、開催地域の拡大に向けた広報活動やニーズの把握を行う。 また、県民と学生が共に学ぶ講座として、公開授業や桜の森アカデミー等を実施するとともに、質を確保しつつ効率的な運営を図るための検討を進める。{No.29}	3	出前型の公開講座として、サテライトカレッジを8地域で全17回開催（受講者延べ310人）、コープやまぐち「私らしく生きる生きかた講座」を8回開催（受講者延べ167人）した。また、開催地の新規開拓に向けて広報活動や市町訪問を行い、岩国市において6年ぶりにサテライトカレッジを開催することとなった。 県民と学生が共に学ぶ講座として、公開授業、桜の森アカデミー及び客員教授特別講義を、コロナ禍における感染拡大状況に対応しながら、実施した。 公開授業は、前・後期合計7講座を実施すべく広報活動等の準備を進めたが、学内の新型コロナウイルス感染拡大防止措置に伴い、遠隔で行う1講座のみを実施し、2名の受講があった。	

			桜の森アカデミーは、前年度に引き続き、効率的な運営を図りながら、1 コース（認知症ケアリーダーコース）を実施し、21 名の学生が受講した。 客員教授特別講義は、全学及び各学部で受講者を制限しながら実施し、受講者数は合計779 名であった。	
(6) 地域の国際化に寄与する本学の国際的な地位向上と大学・地域間交流の推進（地域の国際化を推進する国際的チームアプローチ） 海外から本学を訪問する教育・研究者や留学生の県内における活動を支援する受け入れ体制を整えるとともに、学生や県民に還元できる仕組みを構築する。{No.30} ・活動を支援する受入体制の整備 ・ワークショップや交流会などの開催の仕組み作り	(6) 地域の国際化に寄与する本学の国際的な地位向上と大学・地域間交流の推進（地域の国際化を推進する国際的チームアプローチ） 地域と連携したイベントの情報を発信し、本学学生・留学生や地域住民に参加を促すとともに、交流プログラム等を実施して地域に還元できる仕組みづくりを整備する。 また、学術交流協定に基づく留学生・教職員の受入れガイドラインを策定するほか、海外向けの大学情報発信の充実に向けて取り組む。{No.30}	3	地域との国際交流活動やイベントの情報をまとめてリスト化するとともに、交換留学生の受入が中止となったために、小中学校における英語での交流会等、長期留学生と日本人学生が参加する多文化交流に切り替えて活動を実施した。 また、留学生や教職員の受入に係る事務手続き等を定めた外国人受入ガイドラインの一部内容の再検討を図り、「国際交流のための受入れガイドライン」を取りまとめた。 海外向けの大学情報発信として、本学ウェブサイトの英語ページを順次最新のものに更新している。	
(7) 学生・教職員と地域住民が触れ合うことのできる地域交流施設の運営と活用 本学の地域貢献活動を象徴する場所として、学生・教職員と地域住民が協働することができる地域交流施設を運営する。{No.31} ・地域交流スペースの設置と運用 ・全ての学科に関する活動（年間50回以上）	(7) 学生・教職員と地域住民が触れ合うことのできる地域交流施設の運営と活用 地域交流スペースYuccaを、学生・教職員と地域住民が触れ合うことのできる地域交流施設として運営する。 また、その実績を評価し、運営改善に活用する。{No.31}	3	飛沫防止用のパーテーションを設置するなど新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で Yucca の利用を再開し、本学教員の管理下で行う教育活動については使用できることとしたほか、ストリートピアノの使用等音楽の練習に限定して活動を行った。 また、新型コロナウイルス感染症の収束後も見据えて、主に学生の利用促進を図るための広報活動や新たな利用方法の検討を行った。	
(8) 県の政策実現及び市町その他団体の課題解決への貢献 県の政策実現や市町その他団体との	(8) 県の政策実現及び市町その他団体の課題解決への貢献 県政課題や地域課題の解決に向	5	県政課題や地域課題に係る研究ニーズと本学が保有するシーズをマッチングさせるため、情報交換会等により県や市町との連携を	年度計画を十二分に達成

課題解決に寄与するために、県や市町等と共同で本学独自の教育研究資源を活用した事業を実施する。{No.32} ・新規事業の立ち上げ(3件) ・県との協議機関の設置及び県の政策に本学の教育研究資源を活用する仕組み作り	けて、県や包括連携協定を締結した自治体等との情報交換を行い、本学の教育研究資源を活用した事業を展開する。 　また、県政課題や地域課題解決に向けたシーズ醸成のための研究プロジェクトを進める。{No.32}		深めた。 　山口県や自治体から依頼を受けた課題について 14 件契約し、地域企業等による受託研究や受託事業の案件を含めると合計 24 件について契約を行った。 　さらにマッチングを進めるため、県へのニーズ照会、シーズ提供を行い、本学からの 1 件の研究シーズ及び山口県から提出されたニーズ案件 1 件について情報交換を行った。 　また、シーズ醸成のための研究プロジェクトについては、学内の研究創作活動助成の「大地共創研究」枠において、地域の活性化や健康に資する 2 件の研究活動を実施した。その成果は学外の展示会開催や紀要の公表等を通じて地域に還元した。併せて研究成果が多くのメディアに取り上げられたことで、本学の教育研究資源のアピールにつながった。 　さらに、県民への新型コロナワクチンの接種を進める県施策に呼応し、学生・教職員だけでなく地域住民も対象とした集団接種を実施し、課題解決に寄与した。	

大項目	第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	

中期目標	第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標 大学運営の一層の効率化を図るため、理事長及び学長を中心とした組織体制の下、ガバナンスの強化を推進する。 ガバナンスの強化に当たっては、組織体制の見直しや事務等の合理化、財政的基盤の強化など取組のほか、教職員研修の取組を更に充実させることより、教職員の職能開発を推進し、ひいては大学組織全体の業務遂行能力の底上げを図る。 また、大学情報の発信については、魅力ある大学づくりを進める上で重要なことから、時代の変化に合わせ、新たな情報媒体も活用した戦略性の高い取組となるように努める。

中期計画	令和３年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第2　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 １　事務等の合理化の継続的推進 (1) 機能的な組織編制の確立 現在の事務局等について、検討すべき運営上の課題等に対応するために、組織のあり方を見直し、機能的な組織編制を確立するとともに、業務運営の効率化につなげる。{No.33} ・事務局等の組織再編の実施、検証	第2　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 １　事務等の合理化の継続的推進 (1) 機能的な組織編制の確立 組織の再編による新たな体制における円滑な業務運営の一層の定着を図るとともに、効率化の状況を踏まえて必要な措置を講ずる。{No.33}	3	組織再編に伴う人事異動や各所属における事務分掌の見直し状況等を踏まえ、事務分掌表の修正・取りまとめ作業を実施し、円滑な業務運営の定着に努めた。 また、各所属における所管業務の範囲や量、時間外勤務の状況等を踏まえ、職員の適正な配置を行うとともに、異なる部局間で所管業務の見直し・移管を行った。 さらに、監査法人による「会計監査に向けた課題調査」の受検により明らかになった業務運営上の課題に対して検討・検証を行い、新年度からの体制強化のための人員・予算上の措置を講じた。	
(2) 機能的な合議体制（各種委員会、会議）の確立 現在の各種委員会等について、検討すべき課題に対応するために、各種委員会等のあり方を見直し、統廃合を含めて再編整備を実施し、より効率的・効果的、機能的な合議体制を確立する。{No.34}	(2)　機能的な合議体制（各種委員会、会議）の確立 組織の再編による新たな体制における円滑な委員会運営の定着を引き続き図るとともに、機能的な合議体制の確立に向けて運営状況の確認・課題の整理等を行う。{No.34}	3	円滑な委員会運営の定着を引き続き図るため、組織再編による新たな体制における教職協働組織（戦略本部、委員会、専門会議）について、構成員や開催頻度等の見直しを実施するとともに、構成員や開催頻度等を取りまとめ、学内関係者に周知した。 また、教職協働のあり方や取り組みを振	

・各種委員会の見直し(統廃合等含む)の実施、検証			り返るとともに、成果や課題、改善点等を明確にするため、教職協働に関する調査を実施した。その結果、事務の集約、会議資料の資質向上に大きく寄与できたことを確認した。	
(3) 業務監査体制の整備 業務改善を推進するために、新たに組織的な体制を整備し、業務に関する定期的な監査の実施や改善を行う。 同窓会とは定期的な情報交換等により連携を深め、その提言等を業務運営の改善や効率化につなげる。{No.35} ・業務改善を推進する監査体制の整備 ・業務監査の実施、検証 ・同窓会との情報交換会(年2回)	(3) 業務監査体制の整備 業務監査を実施し、その結果に基づいて業務改善に取り組む。 同窓会とは定期的な情報交換等による連携を深め、業務運営の改善等につなげるよう取組を進める。{No.35}	3	昨年度整備した内部監査委員会規程及び内部監査規程に基づき、10 月 26 日に第 1 回内部監査委員会を開催し、令和 3 年度内部監査計画を策定した。 同計画に基づき、「法令遵守状況の監査」「競争的研究費等に係る監査」「リスクの調査及び評価」を行い、実施したリスクの調査に基づきリスクマップ（暫定版）を作成した。 また、桜圃会（同窓会）と大学との情報交換会を年２回開催し、桜圃会役員との連携を深めた。 入学生への情報提供方法の変更にあたり、桜圃会事務局と調整し、入学生全員に入会案内が送付されるようにした。	
2 人事評価制度等による職能開発の推進 (1) 人事評価制度を活用した人材の育成、組織の強化 計画的な人材の育成、適材適所の登用のほか、教育、研究、地域貢献等に係る継続的な組織業績の達成となるよう、人事評価制度を活用する。{No.36} ・人事評価制度の活用状況	2 人事評価制度等による職能開発の推進 (1) 人事評価制度を活用した人材の育成、組織の強化 計画的な人材の育成、適材適所の登用及び継続的な組織業績の達成に資するため、PDCAサイクルを活用した人事評価を実施する。{No.36}	3	人事評価実施要領に基づき、管理職教員、一般教員、事務職員の人事評価を実施した。 また、当年度の目標達成度評価や能力評価等を通じて各人、各所属の課題を把握し、次年度の目標に盛り込むＰＤＣＡサイクルを当該評価制度に取り入れることにより、教職員の能力開発、教育研究の活性化を図った。	
(2) 教職員研修の計画的推進 大学の教育研究の質の向上や業務運営の改善となるよう、教職員研修を体系的・計画的に実施し、教職員がその職責を全うする上で必要となる能力、資	(2) 教職員研修の計画的推進 教職員研修に関し、その目的や種類、内容、手続き等を体系的に示した統一的な研修実施方針に基づく年間研修計画の策定、実行、評価の取組を	3	令和 3 年度教職員研修実施方針及び研修計画を定め、滞在研修、FD/SD、公大協実施研修、県ひとづくり財団実施研修を体系的、計画的に実施した。	

質を向上させる。{No.37} ・教職員研修の体系的・計画的実施	推進する。{No.37}		また、学内において、民間業者に委託した教員研修・職員研修を実施し、より多くの教職員に研修の機会を提供した。 当該研修の受講を通じて、大学の教育研究の質の向上や業務運営の改善、教職員がその職責を全うする上で必要となる能力、資質の向上を図った。 【事務職員】 公立大学協会実施研修 9 回 15 名 県職員研修(ひとづくり財団)派遣 16 回 23 名 その他外部機関実施 8 回 9 名 【教員及び事務職員】 全学 FD/SD 研修 1 回 106 名 選択型 FD/SD 研修 31 回 717 名 新規採用職員研修　6 回 27 名	
3　働きやすい職場環境の整備 職員が仕事と家庭生活を両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるよう職場環境を整備する。{No.38} ・働きやすい職場環境の整備	3　働きやすい職場環境の整備 教職員の「ワーク・ライフ・バランス」が実現できるよう、年次有給休暇、育児・介護休業等の取得の促進や時間外勤務の縮減等の周知徹底を図るとともに、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍促進法に基づく「一般事業主行動計画」に掲げた目標達成に向けた対策を実施する。 また、「魅力ある職場づくり」に向けて、管理職員等研修を開催し、人材確保・定着を図る。{No.38}	3	年次有給休暇の取得や時間外勤務等の縮減に関する案内のほか、規則及び関係様式等を学内ホームページに掲載し、周知を図った。 非常勤職員の特別休暇(結婚、妊産婦検診など)を拡充し、4/1 から施行した。 「年５日以上の年次有給休暇の確実な取得」及び「時間外勤務及び休日勤務の縮減」について、学内ＨＰに掲載し周知を図るとともに、産休・育休取得予定の教職員や、育休から復帰する教職員、配偶者が出産前後の男性教職員に対し、出産・育児支援制度について、詳細に制度説明を行った。 また、年度当初の管理職員等研修において、年５日以上の年次有給休暇の確実な取得、各種休暇制度、育児及び介護に関する支援制度、時間外勤務及び休日勤務の縮減等について所属長に周知した。	

4　大学の情報発信の仕組み構築 　大学の魅力を高めるための情報発信のほか、知りたい情報等をわかりやすく情報提供、また、適宜適切に広報するため、情報発信の仕組みを構築する。{No.39} ・情報発信の仕組みの構築 ・プレスリリース数	4　大学の情報発信の仕組み構築 　整備したマニュアル等を運用し、情報発信の仕組みの更なる定着を進め、積極的な情報発信を図る。 　また、大学創立80周年に合わせて、大学の魅力や母校愛を高めることを目的とした広報を展開する。{No.39}	3	管理職員等研修会や全学メール等で、「パブリシティの手引き」や「情報提供フォーム」の活用方法について周知を行うとともに、前月の学内フォームの利用件数を案内し活用を促した。 　報道関係者向けメールマガジンの配信や、プレスリリースを行い、本学に関するイベントや教育研究活動について、定期的に情報提供した。 　また、創立 80 周年に合わせた本学の魅力発信として、山口県の広報誌「ふれあい山口」に広告を掲載した。併せて、大学 HP のブログに、各学科の卒業生をリレー形式で紹介していく企画である「卒業生バトン」ページを作成し SNS も活用して発信するなど、積極的な広報活動を行った。	

大項目	第３　財務内容の改善に関する事項
中項目	

中期目標	第４　財務内容の改善に関する目標 大学の財政的基盤については、産学連携による研究費の確保や寄附講座など、自主財源の拡大も含め、その充実に向けた取組を推進する。 また、経費の支出については、不断の努力により抑制を図るとともに、資産の効率的な活用に努める。

中期計画	令和３年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第3　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1　自主財源の確保 自主財源を確保するために、外部からの研究費等の確保や寄附金獲得増のほか、各種制度の見直しや新たな対策の構築等を行う。{No.40} ・自主財源確保策 ・収入額（運営費交付金を除く）の維持 ・自主財源確保策の検証・改善	第3　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1　自主財源の確保 自主財源を確保するため、寄附金獲得のための取組を活発化させるほか、各種制度の見直しに向けて情報収集・検討等を行う。{No.40}	3	寄附金獲得のための取組みとして、過去の寄附依頼実績や学生の就職者数、PBL での繋がり、学生の利用状況等から訪問企業リストを作成し、リストに基づき訪問を行った結果、1 件の寄附受入に繋がった。また、プロジェクト経費を企業が負担する PBL についても、7 社からの寄附金受入につながった。 さらに、創立 80 周年記念に合わせて、さくらの森夢基金に係る寄附の取組を集中的に行った結果、前年度の２倍以上の寄付を集めることができた。 このほか、コロナ禍における学修環境整備として実施した新型コロナワクチンの集団接種については自主財源を確保した。	

2 経費の抑制 (1) 人件費の抑制 人件費を抑制するために、カリキュラムの見直しや業務の見直し等を行い、非常勤講師等を削減する。{No.41} ・人件費の削減状況 ・人件費比率(70%以下)	2 経費の抑制 (1) 人件費の抑制 定員管理計画に基づいた教職員の配置を行うとともに、カリキュラムの見直しや組織の見直しを踏まえ、人件費比率を下げるための対策を講じる。{No.41}	3	定員管理計画に基づく教職員の配置を行った。 人件費については、第 3 期の中期財政計画において、各年度での目標額を設定することで人件費の抑制に取り組んでおり、令和 3 年度においては、目標額 1,573 百万円に対して実績額は 1,541 百万円であった。 これにより人件費率は、実績ベースで 72.3%だった。 また、翌年度に向けては、令和 4 年度臨時・非常勤職員採用計画を立案した。	
(2) 適切な予算編成及び予算執行の合理化の推進 管理的経費の適切な予算編成及び予算執行の合理化を推進するために、予算執行状況の分析や検証を行い、実績額を抑える。{No.42} ・予算編成における管理的経費の抑制実績 ・予算執行における管理的経費の抑制状況	(2) 適切な予算編成及び予算執行の合理化の推進 前年度決算の分析及び今年度予算の執行状況を踏まえながら、管理的経費の抑制が図れるよう予算編成、執行管理を行う。 また、一括的な執行を取り入れた物品購入等の効果を検証するとともに、物品購入、旅費、謝金等に係る総合的な会計マニュアルを作成し周知する。{No.42}	4	令和 4 年度予算については、令和 2 年度決算の分析及び令和 3 年度予算執行状況を踏まえながら、経費毎に適正な予算編成を行った。 予算執行にあたっては、引き続き合理化に取り組み、電話料金及び宅配料金を抑制した。 また、経費の適切な使用や不正防止を目的に、会計処理に関するルールを分かりやすくまとめた「YPU 会計ルールハンドブック」を作成するとともに、学内の事務処理を円滑にするために「山口県立大学旅費マニュアル」を作成した。	年度計画を十分達成

大項目	第４　自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	第５　自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 これまで取り組んきた自己点検や外部評価などの結果や学外者の意見が業務運営に適切反映されているか、改めて検証し、その結果を基に必要に応じた改善を図るとともに、情報公開の一層の徹底を図る。

中期計画	令和３年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第4　自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 教育研究等の質の向上に資するために、自己評価や認証評価等の外部評価に対応し、学内にフィードバックすることにより、改善につながる仕組みを確立する。{No.43} ・大項目別評価（5項目）のb評価以上（100%） ・認証評価に関する仕組み構築	第4　自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 自己評価については、外部評価を実施するとともに、その結果を公表し、学内にフィードバックする。 また、教育研究等の質の向上のための新たな自己点検を実施するとともに、次期認証評価に向けた情報収集を継続して行い、改善につながる仕組みを確立する。{No.43}	3	自己評価については、公立大学法人評価委員会の評価を受け、その結果を大学ウェブサイトに掲載し外部へ公表するとともに、学内に向けて学外者を含む審議会等において報告し、全学での課題の共有を図った。 点検評価委員会において年次点検の基本方針・基本マニュアル・報告書様式等を決定し、教育研究等の質の向上のために、年次点検を本格実施した。各部局には自己点検を依頼するとともに、その結果を委員会で取りまとめて報告・提言書を作成した。 また、点検結果を質の向上につなげるため、内部質保証に関する方針及び内部質保証推進会議規程を定めた。	

大項目	第５　その他業務運営に関する重要事項
中項目	１　施設設備の整備、活用等

中期目標	第６　その他業務運営に関する重要目標 １　施設設備の整備、活用等に関する目標 県の施設整備計画を踏まえ 、着実にキャンパスの移転を進めるとともに、引き続き、既存施設設備の適切な維持管理とその有効活用なども図りながら、良好な教育研究環境の確保に努める。

中期計画	令和３年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置 １ 施設設備の整備、活用等 (1) 施設設備の整備、活用 県の「山口県立大学第二期施設整備計画」が着実に推進されるよう、法人として必要な取組を進めるとともに、既存の施設設備については、適切な維持管理を行う。 また、施設の貸出等による効率的・効果的な活用を進める。{No.44} ・キャンパス移転の実施 ・施設の貸出等による活用実績	第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置 １ 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 施設設備の整備、活用 「山口県立大学第二期施設整備計画」に従い、厚生棟及び1号館の整備が計画的かつ円滑に進むよう、県と緊密に連携をとるとともに学内の連絡・調整等を図る。 また、既存施設の適切な維持管理及び施設の貸出等の有効活用を図る。{No.44}	3	厚生棟や１号館の各工事について、全体の進捗状況や実施設計図の確認など、県や工事業者等と対面及び電話・メールにより密に連絡を取り合うとともに、学内の関係部署との調整も行いながら順調に計画を進めていった。 昨年度末から始まった体育館の耐震化工事は、円滑に進み無事に終了したほか、学内施設や備品等の修繕については適宜、対応を行った。 施設の貸出については、新型コロナウイルス感染症対応に即した施設貸出方針により適切に行った。 【貸出実績】522 千円/41 件	

(2) 教育研究及び大学運営にかかる情報管理体制の整備 教育研究や大学運営の情報にかかる資産管理などをするために、情報管理体制を整備するほか情報基盤整備の計画を策定する。{No.45} ・情報管理体制の整備 ・情報基盤整備計画の策定	(2) 教育研究及び大学運営にかかる情報管理体制の整備 「情報化推進の方針と整備計画(グランドデザイン)」に基づいて、北キャンパス、南キャンパスのネットワークの環境整備及び維持管理に努める。 また、この計画に従い、関係部署と連携を図りながら、情報基盤及び情報管理体制の整備を推進する。 さらに、全学FD等を通じてセキュリティ意識の向上等に努め、適切なネットワーク利用を推進する。{No.45}	3	北キャンパス、南キャンパスのネットワーク環境整備と維持管理に努めるとともに、供用開始する北キャンパス厚生棟のネットワーク機器類の構成等について、保守業者との協議を随時行った。また、南キャンパスD館サーバルームに設置していたサーバを北キャンパス２号館のサーバルームに移設を行った。 また、グランドデザインが描く情報基盤・システム体系の着実な具現化に向けて検討を進め、図書館と連携して、図書館システムの更新をする等の取組を行った。 さらに、業務委託により常駐しているシステムエンジニア及び情報システムアドバイザーと連携を図りながら情報管理にあたり、適切なネットワーク利用をテーマに FD を実施した。	
(3) 図書館の利用環境及び図書管理体制の整備 学生の学修効果と教員の教育研究効果を高めることや学習、研究、収蔵の3つの機能を高めるために、図書館利用環境や図書管理体制を整備する。{No.46} ・図書館利用環境の整備 ・図書管理体制の整備 ・図書館の利用者数、貸出件数	(3) 図書館の利用環境及び図書管理体制の整備 新キャンパス図書館の円滑な運営を図るとともに、利用者ガイダンスや各種講座等を実施して図書館の利用促進を図る。 各学科等と連携しながら学生の学習環境及び教員の研究環境を整備する。 また、前年度に導入した国立国会図書館の電子化資料及び電子ジャーナル等の利用促進を図り、電子書籍の拡充を図るとともに、定期購読一般雑誌等については見直しを行う。 {No.46}	3	４月に供用開始した新キャンパス図書館について、利用促進を図るため、図書館や情報文献検索の利用ガイダンスの実施等をはじめ、利用案内リーフレットの配布や広報誌の発行を行った。 また、通常展示に加えて各学科等の活動を紹介する企画展示を月替わりで行い、普段来館しない学生が図書館に足を向けるきっかけ作りに努め、コロナ禍にも関わらず移転前を大きく上回る入館者数となった。 利用環境については、EZ Proxy の導入により、キャンパス外から時間や場所の制約を受けずに電子書籍や電子ジャーナル等の電子リソースを利用することが可能になった。 電子書籍については、Maruzen e-Book Library の拡充を行った。 【入館者数】41,932 人 【貸出件数】13,998 冊	

大項目	第５　その他業務運営に関する重要事項
中項目	２　安全衛生管理

中期目標	２　安全衛生管理に関する目標 教育研究活動の円滑な実施に資するため、引き続き、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。

中期計画	令和３年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
２ 安全衛生管理 教職員･学生の安全衛生管理を総合的かつ効果的に実施するために、衛生委員会を中心に、安全衛生実行計画の策定、実施、評価を行う。{No.47} ・安全衛生実行計画による実施、評価	２ 安全衛生管理 年間安全衛生実行計画に基づき、衛生委員会のもとで、教職員･学生の安全衛生を確保するための諸活動を総合的に実施する。 また、当該諸活動の実績を評価し、その結果に基づき所要の措置を講ずる。{No.47}	３	年間安全衛生計画に基づき、衛生委員会のもとで、構内巡視、健康診断等、安全衛生を確保するための諸活動を実施した。 また、当年度の実績評価を行うとともに、次年度の年間安全衛生実行計画を策定した。 さらに、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、消毒液の定期補充、常時換気の周知等を実施した。	

大項目	第５　その他業務運営に関する重要事項
中項目	３　法令遵守及び危機管理

中期目標	３　法令遵守及び危機管理に関する目標 法令遵守及び危機管理に資する内部統制の更なる充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。

中期計画	令和３年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
３ 法令遵守及び危機管理 法令遵守や危機管理に関する内部統制の有効性を高めるために、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、各種監査や危機対策の取組を一元的、計画的に行い、その結果を業務運営に反映させる。{No.48} ・法令遵守、危機管理の実施、評価	３ 法令遵守及び危機管理 法令遵守の実施体制に基づき、重要法令等の遵守に関する周知を行うとともに、法令遵守状況の監査を実施する。 また、危機管理マニュアルに基づく危機対応訓練・評価、その他訓練を実施する。{No.48}	３	法令遵守については、全学 FD/SD においてハラスメントに関連する関係法令・規程の周知を行うとともに、内部監査を 4 部局を対象に実施し、対象部局における重要法令の確認、法改正への対応状況等について確認をおこなった。 危機管理マニュアルを、人事異動等に伴い一部改正するとともに、教職員へ危機事象発生時の迅速な対応の再周知を行った。 国内震度 6 強の地震発生時に、関係部署と連携し、危機管理マニュアルに準じた初動対応及び安否確認を実施した。 さらに、厚生棟の供用開始に伴い、消防設備等の確認を行ったほか、山口市消防本部による救命講習（救命入門コース）を、教職員を対象に講堂で実施した。 また、「新型コロナウイルス感染防止危機対策本部」による情報収集・対処措置・感染対策を行い、学内関係者によるクラスターの発生を防止した。	

大項目	第６　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	１　予算

中期計画

（単位　百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	6,221
施設費	407
授業料等収入	4,922
受託研究等収入	55
その他収入	568
計	12,173

区分	金額
支出	
教育研究費	2,161
受託研究等経費	55
人件費	8,308
一般管理費	1,649
計	12,173

【人件費の見積り】
中期目標期間中総額8,308百万円を支出する（退職手当は除く）。
上記金額は、平成29年度の人件費見積額を基礎として、定員管理計画等に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び教職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものである。
退職手当は、「公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則」の規定に基づき支給し、当該年度において「職員の退職手当に関する条例（昭和29年山口県条例第５号）」に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される

令和３年度の年度計画及びその実績

（単位　百万円）

区分	計画	実績	増減
収入			
運営費交付金	1,311	1,354	43
施設費	0	0	0
授業料等収入	770	752	△18
受託研究等収入	22	34	12
その他収入	164	162	△2
計	2,267	2,302	35

区分	計画	実績	増減
支出			
教育研究費	454	366	△88
受託研究等経費	22	34	12
人件費	1,599	1,541	△58
一般管理費	192	191	△1
計	2,267	2,132	△135

【人件費の見積り】
総額　1,599百万円を支出する。
退職手当は、公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則の規定に基づき支給し、当該年度において職員の退職手当に関する条例（昭和29年山口県条例第５号）に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。

退職給付（人件費の内数）
計画 202 百万円
実績 231 百万円

特記事項

大項目	第６　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	２　収支計画

中期計画

（単位　百万円）

区分	金額
費用の部	11,909
経常経費	11,607
業務費	10,458
教育研究費	2,095
受託研究費等	55
人件費	8,308
一般管理費	1,149
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	302
臨時損失	0
収入の部	11,909
経常収益	11,759
運営費交付金	6,221
授業料等収益	4,763
受託研究費等収益	55
その他収益	418
財務収益	0
雑益	0
資産見返運営費交付金等戻入等	290
資産見返物品受贈額戻入	12
臨時利益	0
当期純益	△150
積立金取崩益	150
当期総利益	0

令和３年度の年度計画及びその実績

（単位　百万円）

区分	計画	実績	増減
費用の部	2,296	2,216	△80
経常経費	2,274	2,180	△94
業務費	2,082	1,998	△84
教育研究費	461	423	△38
受託研究費等	22	26	4
人件費	1,599	1,549	△50
一般管理費	192	182	△10
財務費用	0	0	0
雑損	0	0	0
減価償却費	22	36	14
臨時損失	0	0	0
収入の部	2,296	2,306	10
経常収益	2,167	2,306	139
運営費交付金	1,311	1,354	43
授業料等収益	777	822	45
受託研究費等収益	22	35	13
その他収益	35	24	△11
財務収益	0	0	0
雑益	0	27	27
資産見返運営費交付金等戻入	20	36	16
資産見返物品受贈額戻入	2	8	6
臨時利益	0	0	0
当期純益	△129	90	219
積立金取崩益	129	92	△37
当期総利益	0	183	183

特記事項

大項目	第６　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	３　資金計画

中期計画

（単位　百万円）

区分	金額
資金支出	12,182
業務活動による支出	11,439
投資活動による支出	734
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	9
資金収入	12,182
業務活動による収入	11,616
運営費交付金による収入	6,221
授業料等による収入	4,922
受託研究等による収入	55
その他の収入	418
投資活動による収入	407
財務活動による収入	0
前中期目標期間からの繰越金	159

令和３年度の年度計画及びその実績

（単位　百万円）

区分	計画	実績	増減
資金支出	2,374	3,096	722
業務活動による支出	2,194	2,096	△98
投資活動による支出	73	529	456
財務活動による支出	0	4	4
次年度への繰越金	107	467	360
資金収入	2,374	3,096	722
業務活動による収入	2,138	2,289	151
運営費交付金による収入	1,311	1,353	42
授業料等による収入	770	834	64
受託研究等による収入	22	33	11
その他の収入	35	69	34
投資活動による収入	0	400	400
財務活動による収入	0	0	0
前年度からの繰越金	236	407	171

特記事項

大項目	第７　短期借入金の限度額

中期計画	令和３年度の年度計画	左の実績	特記事項
１　短期借入金の限度額 ３億円 ２　想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	１　短期借入金の限度額 ３億円 ２　想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目	第８　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	令和３年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第９　剰余金の使途

中期計画	令和３年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	令和 2 年度の当期総利益の額の全部（122,359 千円）を設置団体の長の承認を得て、目的積立金（教育研究・組織運営・施設整備充当積立金）として整理した。	

大項目	第10　法第40条第4項の承認を受けた金額の使途

中期計画	令和３年度の年度計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	なし	

4　その他法人の現況に関する事項

(1)主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当該中期目標期間の開始年度の前年度及び当該中期目標期間の各年度に係るものについて記載）

ア　業務関係

(ｱ)教育

a　学生の受入状況

(a)学　部

ｉ　志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表１）　（倍）

区分 ＼ 入学年度			平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備　考
全選抜方法計	全学部計		3.86	4.48	4.52	4.02	4.32	4.37	4.29	1,348／314=4.29
	国際文化学部	国際文化学科	4.50	3.92	3.42	3.73	5.29	6.40	5.32	330／62=5.32
		文化創造学科	3.81	3.60	5.60	4.23	4.88	3.37	4.56	237／52=4.56
	社会福祉学部	社会福祉学科	3.37	3.32	4.07	4.33	3.53	3.10	3.77	388／103=3.77
	看護栄養学部	看護学科	4.85	8.78	6.40	4.84	4.89	4.87	3.95	217／55=3.95
		栄養学科	2.83	3.45	3.38	2.33	3.25	5.10	4.19	176／42=4.19
うち一般選抜(前期)	全学部計		3.02	3.45	3.09	2.84	3.43	2.78	3.04	422／139=3.04
	国際文化学部	国際文化学科	3.85	3.59	2.37	2.52	4.44	4.70	2.96	80／27=2.96
		文化創造学科	3.48	3.22	4.26	3.17	5.00	2.13	3.30	76／23=3.30
	社会福祉学部	社会福祉学科	2.80	2.33	2.72	3.35	2.22	1.96	3.52	162／46=3.52
	看護栄養学部	看護学科	2.65	6.74	3.91	2.87	3.13	2.26	2.52	58／23=2.52
		栄養学科	2.30	2.35	2.60	1.70	3.40	3.40	2.30	46／20=2.30
うち推薦選抜	全学部計		2.18	2.37	2.69	2.37	2.24	2.20	2.16	322／149=2.16
	国際文化学部	国際文化学科	1.86	1.62	1.79	1.28	1.48	1.79	1.83	53／29=1.83
		文化創造学科	1.67	1.83	2.88	2.50	2.21	2.38	2.21	53／24=2.21
	社会福祉学部	社会福祉学科	1.85	2.26	2.15	2.33	2.02	1.76	1.67	82／49=1.67
	看護栄養学部	看護学科	3.19	3.26	4.22	3.67	3.33	3.22	3.22	87／27=3.22
		栄養学科	2.72	3.22	2.94	2.11	2.44	2.30	2.35	47／20=2.35

注１：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注２：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注３：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。３年次編入は含まない。

ii　入学定員超過率（表２）　（倍）

区　分 ＼ 入学年度			平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備　考
全学部計			1.07	1.05	1.05	1.08	1.06	1.03	1.05	329／314=1.05
	国際文化学部	国際文化学科	1.19	1.06	1.06	1.10	1.16	1.06	1.11	69／62=1.11
		文化創造学科	1.04	1.12	1.13	1.17	1.02	1.04	1.12	58／52=1.12
	社会福祉学部	社会福祉学科	1.05	1.03	1.01	1.05	1.06	1.01	1.01	104／103=1.01
	看護栄養学部	看護学科	1.00	1.02	1.04	1.02	1.00	1.00	1.02	56／55=1.02
		栄養学科	1.05	1.03	1.00	1.10	1.00	1.02	1.00	42／42=1.00

注１：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。
注２：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。
注３：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。３年次編入は含まない。

iii　入学者に占める県内高校出身割合（表３）　（%）

区　分 ＼ 入学年度			平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備　考
全学部計			47.6	45.4	42.7	46.1	46.0	45.0	44.4	146／329=44.4
	国際文化学部	国際文化学科	41.9	33.3	36.4	36.8	31.9	39.4	42.0	29／69=42.0
		文化創造学科	38.9	37.9	30.5	41.0	47.2	40.7	37.9	22／58=37.9
	社会福祉学部	社会福祉学科	47.6	48.5	48.5	41.9	46.2	45.2	39.4	41／104=39.4
	看護栄養学部	看護学科	65.5	57.1	49.1	64.3	63.6	63.6	62.5	35／56=62.5
		栄養学科	45.2	51.2	47.5	54.5	45.0	34.9	45.2	19／42=45.2
県内大学平均			30.0	27.8	29.6	27.3	29.3	28.2	－	
全国大学平均			42.5	42.8	42.8	43.0	42.8	43.4	－	

注１：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。
注２：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。
注３：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。３年次編入は含まない。
　　県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

ⅳ　収容定員超過率（実質）（表４）　　（倍）

区　分 ＼ 入学年度			平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備　考
全学部計			1.07	1.07	1.09	1.08	1.07	1.06	1.06	1,327／1,256=1.06
	国際文化学部	国際文化学科	1.20	1.18	1.22	1.17	1.13	1.15	1.18	292／248=1.18
		文化創造学科	1.06	1.09	1.11	1.13	1.10	1.09	1.09	226／208=1.09
	社会福祉学部	社会福祉学科	1.06	1.05	1.04	1.04	1.05	1.03	1.02	420／412=1.02
	看護栄養学部	看護学科	1.01	1.02	1.03	1.01	1.03	1.01	0.99	217／220=0.99 H26 3年次編入(10人)廃止 定員変更50→55
		栄養学科	1.04	1.03	1.04	1.04	1.05	1.04	1.02	172／168=1.02

注１：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。
注２：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。
注３：収容定員（実質）は、在籍学生に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。
（例）学年進行中の学科（編入学定員０）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

(b)研究科

ⅰ　志願倍率（表５）　（倍）

区　分 ＼ 入学年度			平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備　考
全研究科計			1.09	0.96	0.65	1.04	0.70	1.13	1.00	23／23=1.00
	国際文化学研究科	国際文化学専攻（修士課程）	1.00	0.80	0.30	0.70	0.40	1.20	0.90	9／10=0.90
	健康福祉学研究科	健康福祉学専攻（博士前期課程）	1.10	1.00	0.90	1.20	0.90	0.70	1.00	10／10=1.00
		健康福祉学専攻（博士後期課程）	1.33	1.33	1.00	1.67	1.00	2.33	1.33	4／3=1.33

注１：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。
注２：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。
注３：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ⅱ　入学定員超過率（表６）　（倍）

区　分 ＼ 入学年度			平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備　考
全研究科計			0.74	0.83	0.61	0.70	0.61	0.96	1.00	23／23=1.00
	国際文化学研究科	国際文化学専攻（修士課程）	0.70	0.70	0.30	0.60	0.30	1.00	0.90	9／10=0.90
	健康福祉学研究科	健康福祉学専攻（博士前期課程）	0.70	0.90	0.80	0.60	0.80	0.50	1.00	10／10=1.00
		健康福祉学専攻（博士後期課程）	1.00	1.00	1.00	1.33	1.00	2.33	1.33	4／3=1.33

注１：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。
注２：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。
注３：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

ⅲ　収容定員超過率（実質）（表７）　（倍）

区　分 ＼ 入学年度		平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備　考
全研究科計		1.02	0.98	0.92	0.84	0.88	1.04	1.22	60／49=1.22
国際文化学研究科	国際文化学専攻（修士課程）	1.00	0.85	0.60	0.60	0.50	0.80	1.00	20／20=1.00
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻（博士前期課程）	0.85	0.90	1.05	0.85	0.95	0.80	0.85	17／20=0.85
	健康福祉学専攻（博士後期課程）	1.44	1.44	1.33	1.33	1.56	2.11	2.56	23／9=2.56

注１：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。
注２：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。
注３：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。
注４：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員０）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

(c)別科助産専攻

ⅰ　志願倍率、入学定員超過率（表８）　（倍）

区　分 ＼ 入学年度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備　考
志願倍率	4.67	4.75	3.92	4.50	3.08	3.83	4.92	59／12=4.92
入学定員超過率	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.92	11／12=0.92

注１：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。
注２：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。
注３：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。
注４：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

b　資格免許の取得状況

(a)学部

ｉ　国家資格試験合格率等（表９）　　（%）

国家資格試験受験年度 国家資格試験の名称		平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備　考
社会福祉士国家試験	県立大学	48.5	54.5	71.6	49.5	55.1	68.0	65.6	61／93=65.6
	全国平均	26.2	25.8	30.2	29.9	29.3	29.3	31.1	10,742／34,563 =31.1(新卒53.0)
精神保健福祉士国家試験	県立大学	77.8	82.4	100.0	100.0	94.1	93.8	100.0	15／15=100.0
	全国平均	61.6	62.0	62.9	62.7	62.1	64.2	65.6	4,267／6,502 =65.6(新卒82.1)
管理栄養士国家試験	県立大学	91.5	93.3	95.3	93.9	95.5	97.9	95.3	41／43=95.3
	全国平均	44.7	54.6	60.8	60.4	61.9	64.2	65.1	10,692／16,426 =65.1(新卒92.9)
看護師国家試験	県立大学	100.0	95.7	100.0	94.4	100.0	100.0	100.0	55／55=100.0
	全国平均	89.4	88.5	91.0	89.3	89.2	90.4	91.3	59,344／65,025 =91.3(新卒96.5)
保健師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	16／16=100.0
	全国平均	89.8	90.8	81.4	81.8	91.5	94.3	89.3	7,094／7,948 =89.3(新卒93.0)
助産師国家試験	県立大学								平24に別科設置により、平26卒業生が学部での最後の養成
	全国平均								

注１：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。
注２：国家資格試験合格率＝国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

ii　各種免許資格取得者数（表10）　（人）

免許資格の区分・名称 ＼ 卒業年度		平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備　考
教育職員免許	中学校教諭（一種）（国語）	－	－	－	－	－	8	5	H29開設
	中学校教諭（一種）（英語）	－	－	－	－	－	－	2	H30開設
	高等学校教諭（一種）（国語）	13	11	13	7	8	8	5	
	高等学校教諭（一種）（家庭）	2	0	3	1	1	2	2	
	高等学校教諭（一種）（福祉）	17	14	15	12	15	6	8	
	高等学校教諭（一種）（英語）	8	9	4	7	11	6	3	
	特別支援学校教諭（一種）	14	12	13	11	14	6	8	
	栄養教諭（一種）	9	9	9	15	5	10	10	
	養護教諭（一種）	14	8	5	12	9	16	16	
	司書教諭	9	7	12	4	6	10	2	
国家試験受験資格	社会福祉士試験	100	106	100	97	104	103	98	
	精神保健福祉士試験	9	17	16	16	17	16	15	
	管理栄養士試験	47	45	43	49	44	48	43	
	看護師試験	50	47	54	54	51	57	55	
	保健師試験	15	11	15	14	12	15	16	
	助産師試験	0	0	0	0	0	0	0	H26で学部での養成終了

任用資格	学芸員	17	21	12	20	16	21	21	
	図書館司書	20	25	27	26	24	30	29	
	社会福祉主事	103	108	106	108	108	110	105	
	児童指導員	103	108	106	108	108	110	105	
	食品衛生監視員	42	40	41	30	12	16	11	
	食品衛生管理者	42	40	41	30	12	16	11	
その他	日本語教員	28	22	18	21	20	14	22	
	栄養士免許	42	41	21	44	40	43	41	

注：各種免許資格取得者数は、各年３月の学生卒業時に免許を大学が一括申請することにより学生に交付した数（教育職員免許において教職課程完成年度前に個人申請をしたものに係るもの等は含まない。）。

(b)研究科

ｉ　各種免許資格取得者数（表11）　（人）

免許資格の区分・名称 ＼ 修了年度		平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備　考
教育職員免許	中学校教諭（専修）（家庭）	0	0	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭（専修）（家庭）	0	0	0	0	0	0	0	

(c)別科助産専攻

ｉ　国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数（表12）

（%）

国家資格試験受験年度 国家資格試験の名称		平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備　考
助産師国家試験	県立大学	100.0	90.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	12／12=100.0 2,077／2,089 =99.4(新卒99.7)
	全国平均	99.8	93.0	98.7	99.6	99.4	99.6	99.4	

注１：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。
注２：国家資格試験合格率＝国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

（人）

修了年度 免許資格の区分・名称		平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備　考
国家試験 受験資格	助産師試験	13	11	12	12	11	13	12	
その他	受胎調節実地指導員	13	11	12	12	11	13	12	
	新生児蘇生法「一次」コース（Ｂコース）	12	12	11	11	11	13	12	

c　卒業者（修了者）の就職状況

(a)学部

ｉ　就職決定率（表13）　（%）

区　分 ＼ 卒業年度			平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備　考
全学部計			96.9	99.3	99.3	98.4	100.0	100.0	100.0	286／286=100.0
	国際文化学部	国際文化学科	96.2	98.3	97.8	100.0	100.0	100.0	100.0	52／52=100.0
		文化創造学科	92.2	97.8	97.7	95.7	100.0	100.0	100.0	46／46=100.0
	社会福祉学部	社会福祉学科	99.0	100.0	100.0	99.0	100.0	100.0	100.0	98／98=100.0
	生活科学部	生活環境学科								学科廃止
		栄養学科								募集停止
		環境デザイン学科								学科廃止
	看護栄養学部	看護学科	97.9	100.0	100.0	96.1	100.0	100.0	100.0	49／49=100.0
		栄養学科	97.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	41／41=100.0

注１：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注２：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii　卒業者に占める就職者の割合（表14）　（%）

区　分 ＼ 卒業年度			平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備　考
全学部計			88.0	94.0	94.0	92.5	93.6	90.3	89.4	286／320=89.4
	国際文化学部	国際文化学科	80.6	86.6	93.6	93.0	91.8	85.2	86.7	52／60=86.7
		文化創造学科	75.8	93.8	87.8	88.2	90.7	83.6	80.7	46／57=80.7
	社会福祉学部	社会福祉学科	94.2	98.1	97.2	91.7	96.3	94.5	93.3	98／105=93.3
	生活科学部	生活環境学科								学科廃止
		栄養学科								募集停止
		環境デザイン学科								学科廃止
	看護栄養学部	看護学科	92.0	91.5	94.4	90.7	92.2	91.2	89.1	49／55=89.1
		栄養学科	95.7	97.8	93.0	100.0	95.5	93.8	95.3	41／43=95.3
県内大学平均（学部）			69.9	71.2	73.7	74.3	74.4	71.7	－	
全国大学平均（学部）			74.7	76.1	77.1	78.0	79.2	76.2	－	

注１：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。
注２：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

ⅲ　実質就職率（表15）　　（%）

区　分 ＼ 卒業年度			平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備　考
全学部計			91.6	98.3	97.2	94.8	96.0	94.3	92.0	286／311=92.0
	国際文化学部	国際文化学科	86.2	95.1	93.6	98.5	94.4	92.9	88.1	52／59=88.1
		文化創造学科	81.0	97.8	93.5	90.0	92.5	86.8	83.6	46／55=83.6
	社会福祉学部	社会福祉学科	95.1	100.0	99.0	91.7	97.2	96.3	93.3	98／105=93.3
	生活科学部	生活環境学科								学科廃止
		栄養学科								募集停止
		環境デザイン学科								学科廃止
	看護栄養学部	看護学科	97.9	97.7	98.1	96.1	97.9	98.1	100.0	49／49=100.0
		栄養学科	97.8	100.0	100.0	100.0	97.7	95.7	95.3	41／43=95.3
県内大学平均（学部）			82.0	84.1	86.2	85.7	85.7	83.0	－	
全国大学平均（学部）			83.9	85.5	86.6	87.2	88.5	85.5	－	

注１：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。
注２：実質就職率＝就職者数÷（卒業者数－大学院等進学者数）×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

ⅳ　県内就職割合（表16）　　（%）

区　分 ＼ 卒業年度			平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備　考
全学部計			48.1	41.6	42.3	49.7	40.5	37.1	42.7	122／286=42.7
	国際文化学部	国際文化学科	30.0	39.7	43.2	50.0	26.9	17.3	28.8	15／52=28.8
		文化創造学科	44.7	40.0	37.2	51.1	40.8	41.3	47.8	22／46=47.8
	社会福祉学部	社会福祉学科	50.5	42.5	39.8	44.4	46.2	42.3	48.0	47／98=48.0
	生活科学部	生活環境学科								学科廃止
		栄養学科								募集停止
		環境デザイン学科								学科廃止
	看護栄養学部	看護学科	60.9	48.8	51.0	49.0	61.7	50.0	44.9	22／49=44.9
		栄養学科	53.3	36.4	42.5	59.2	23.8	28.9	39.0	16／41=39.0

注１：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。
注２：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

v　業種別就職割合（表17）　（%）

区　分　卒業年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備　考
教員	8.8	6.8	6.8	8.1	9.4	7.3	5.9	17／286=5.9
公務員	7.7	10.8	14.6	8.1	12.6	9.7	14.3	41／286=14.3
農業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0／286=0.0
建設業	1.1	2.7	1.8	2.9	2.9	2.7	2.1	6／286＝2.1
製造業	4.6	3.4	7.1	8.4	5.5	5.4	5.6	16／286=5.6
卸売・小売業	9.5	11.5	10.0	9.1	11.7	12.0	11.2	32／286=11.2
金融・保険業	3.5	2.7	2.1	4.5	4.2	4.3	1.4	4／286=1.4
不動産業	0.3	1.0	1.4	2.6	1.0	1.7	2.1	6／286=2.1
マスコミ・広告・出版	2.1	1.3	0.7	2.6	3.2	5.4	3.1	9／286=3.1
電気・ガス・水道業	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0／286=0.0
運輸・通信業	2.1	4.7	3.6	2.9	2.6	3.0	1.1	3／286=1.1
サービス業	62.1	55.1	52.0	50.6	46.9	48.5	53.2	152／286=53.2
うち福祉関係	20.7	18.9	21.0	14.3	12.0	18.1	20.3	58／286=20.3
うち栄養士関係	9.8	9.8	7.1	9.7	6.5	9.7	5.6	16／286=5.6
うち看護関係	11.9	11.1	12.8	10.7	11.7	11.4	12.2	35／286=12.2
計　(100)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	286／286=100.0

注１：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。
注２：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。
注３：マスコミ・広告・出版は平24まではサービス業でカウント。

(b)研究科

i　就職決定率（表18）　（%）

区　分 ＼ 修了年度		平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備　考
修士課程計		100.0	80.0	57.1	87.5	100.0	100.0	100.0	3／3=100.0
国際文化学研究科	国際文化学専攻（修士課程）	100.0	66.7	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1／1=100.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻（博士前期課程）	100.0	100.0	66.7	80.0	100.0	100.0	100.0	2／2=100.0
博士課程計		0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0／0=0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻（博士後期課程）	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0／0=0

注１：修了年度の翌年度の各5月1日現在。
注２：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii　修了者に占める就職者の割合（表19）　（%）

区　分 ＼ 修了年度		平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備　考
修士課程計		46.7	23.5	30.8	46.7	63.6	16.7	25.0	3／12=25.0
国際文化学研究科	国際文化学専攻（修士課程）	66.7	20.0	25.0	60.0	60.0	25.0	20.0	1／5=20.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻（博士前期課程）	33.3	28.6	40.0	40.0	66.7	12.5	28.6	2／7=28.6
博士課程計		0.0	0.0	25.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0／2=0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻（博士後期課程）	0.0	0.0	25.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0／2=0
全国大学平均（修士課程）		77.2	77.9	78.2	78.3	78.9	76.9	－	
全国大学平均（博士課程）		67.3	67.4	67.6	68.9	75.8	75.5	－	

注１：修了年度の翌年度の各5月1日現在。
注２：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。
注３：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工（博士課程は満期退学者を含む。）。

ⅲ　県内就職割合（表20）　（%）

区　分 ＼ 修了年度		平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備　考
修士課程計		42.9	50.0	100.0	71.4	57.1	100.0	33.3	1／3=33.3
国際文化学研究科	国際文化学専攻（修士課程）	50.0	50.0	100.0	66.7	33.3	100.0	0.0	0／1=0.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻（博士前期課程）	33.3	50.0	100.0	75.0	75.0	100.0	50.0	1／2=50.0
博士課程計		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0／0=0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻（博士後期課程）	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0／0=0

注１：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。
注２：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c)別科助産専攻

ⅰ　就職決定率、修了者に占める就職者の割合、県内就職割合（表21）　（%）

区　分 ＼ 修了年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備　考
就職決定率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	12／12=100.0
修了者に占める就職者の割合	100.0	90.9	83.3	83.3	90.9	92.3	100.0	12／12=100.0
県内就職割合	69.2	40.0	40.0	40.0	40.0	50.0	75.0	9／12=75.0

注１：修了年度の翌年度の各5月1日現在。
注２：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。
注３：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。
注４：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(d)参考

i　求人状況（大学全体）（表22）　（人）

区分 ＼ 年度			平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
求人企業数	農・林業		29	21	13	3	5	1	0	
	教育		84	90	124	107	278	38	39	
	建設業		73	45	27	65	51	40	65	
	製造業		202	178	68	123	168	51	87	
	卸売・小売業		587	494	293	374	313	204	228	
	金融・保険業		71	71	31	149	34	40	16	
	不動産業		97	64	28	24	20	19	21	
	マスコミ		68	47	21	46	24	12	19	
	電気・ガス・水道業		2	4	6	6	6	0	0	
	運輸・通信業		82	65	44	47	37	40	26	
	サービス業		2,411	2,023	1,573	1,786	1,606	1,408	1,356	
		うち病院、福祉関係	2,059	1,727	1,373	1,544	1,336	1,248	1,222	
	求人企業数計（社）		3,706	3,102	2,228	2,730	2,542	1,853	1,857	
		うち県内企業の数	775	478	509	435	391	308	278	
求人数（人）			51,615	46,210	24,682	36,341	27,733	25,202	26,506	
		うち県内求人数	2,826	2,189	1,968	2,344	1,297	1,295	1,303	

(ｲ)学生支援

a　奨学金給付・貸与状況（大学全体）（表23）　（人、千円）

区分		支給年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
学外制度	貸与	支給対象学生数	691	691	682	629	663	575	536	
		支給総額	477,456	484,783	463,021	434,589	446,752	369,635	340,791	
	給付	支給対象学生数	113	43	53	45	56	187	218	
		支給総額	18,126	5,680	10,744	11,926	16,800	101,720	119,537	
	小計	支給対象学生数	804	734	735	674	719	762	754	
		支給総額	495,582	490,463	473,765	446,515	463,552	471,355	460,328	
学内制度	貸与	支給対象学生数	－	－	－	－	－	－	－	
		支給総額	－	－	－	－	－	－	－	
	給付	支給対象学生数	30	60	18	－	－	－	－	
		支給総額	2,920	8,120	1,800	－	－	－	－	
	小計	支給対象学生数	30	60	18	－	－	－	－	
		支給総額	2,920	8,120	1,800	－	－	－	－	
制度計	貸与	支給対象学生数	691	691	682	629	663	575	536	
		支給総額	477,456	484,783	463,021	434,589	446,752	369,635	340,791	
	給付	支給対象学生数	143	103	71	45	56	187	218	
		支給総額	21,046	13,800	12,544	11,926	16,800	101,720	119,537	
	合計	支給対象学生数	834	794	753	674	719	762	754	
		支給総額	498,502	498,583	475,565	446,515	463,552	471,355	460,328	

注１：支給総額は千円未満四捨五入。
注２：平 27 以降の学外制度（給付）は JASSO 等の奨学金を含めてカウント。

b　授業料減免状況（表24）　（件、千円）

区　分 ＼ 年　度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備　考
件　数	198	190	169	164	231	389	424	
金　額	27,058	26,187	23,441	23,307	32,282	80,638	89,151	

注１：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。
注２：金額は千円未満四捨五入。

c　生活相談室等利用状況（表25）　（件）

施設の名称 ＼ 相談件数	年　度							備　考
	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	
学生相談室	809	1,109	992	933	1,025	1,272	911	

注：相談件数は延べ数。

(ｳ)研究

a　外部研究資金の受入状況（表26）　（件、千円）

受入年度 区分		平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備　考
文部科学省 科学研究費補助金	件　数	23	30	22	34	29	28	24	
	金　額	32,144	34,325	26,819	49,320	33,520	27,050	24,431	
受託研究	件　数	21	25	21	27	27	21	14	受託事業を含む
	金　額	25,403	21,099	27,178	22,062	35,670	30,916	31,733	
奨学寄附金 公募助成金	件　数	23	24	18	16	18	21	8	
	金　額	8,761	10,971	10,412	12,271	18,457	24,504	20,481	
共同研究	件　数	6	8	11	10	15	8	9	
	金　額	1,360	2,225	1,396	1,999	3,182	1,425	2,003	
文部科学省 大学改革等推進補助金	件　数	3	3	2	1	1	1	0	
	金　額	84,921	67,148	26,215	5,265	2,000	452	0	
その他	件　数	2	3	1	3	3	3	5	
	金　額	6,440	7,593	200	7,554	6,830	8,413	17,814	
合　　計	件　数	78	93	75	91	93	82	60	
	金　額	159,029	143,361	92,220	98,471	99,659	92,760	100,571	

注１：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。
注２：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの（b(表27）において同じ。）

b　科学研究費補助金の申請採択状況（表27）　（件）

申請年度 区　分	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備　考
新規採択申請件数	48	50	63	44	53	34	32	
うち採択件数	11	9	14	6	10	6	6	

注１：申請年度は採択年度の前年度。
注２：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において県立大学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に県立大学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。
注３：研究種目「研究活動スタート支援」は、申請と同年度の採択となるため申請件数に含まない。

(ｴ) 地域貢献

a　公開講座の開催状況（表28）

区　分　　開催年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備　考
テーマ件数（件）	3							
開催箇所数（箇所）	3							
延べ開催回数（回）	12							
延べ受講者数（人）	289							

※公開講座は平28からサテライトカレッジに統合

b　サテライトカレッジの開催状況（表29）

区　分　　開催年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備　考
テーマ件数（件）	9	14	15	10	9	7	8	
開催箇所数（箇所）	8	12	13	10	9	7	8	
延べ開催回数（回）	40	53	59	24	19	12	17	
延べ受講者数（人）	827	1,234	1,129	515	461	290	310	

c　社会人等の受入状況

(a)社会人入学者（表30）　（人）

区　分　　入学年度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備　考
学部計　＊注３	0	0	0	0	0	0	0	
研究科計	9	10	6	7	9	9	12	
別科計	1	1	2	1	1	0	1	

注１：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。
注２：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。
注３：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。
注４：「別科計」の数は、社会人推薦による入学者数。

(b)聴講生等の学生数（表31）　（人）

区　分　　年　度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備　考
学 部 計	0	1	2	1	0	1	3	委託生を除く
研究科計	0	1	0	0	0	0	0	

注１：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。
注２：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(ｵ)国際交流

a　学術交流協定締結先一覧（表32）

締結先の名称	国公私立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	備　考
曲阜師範大学	公立	中華人民共和国　（山東省曲阜市）	平成 4年 5月14日	
慶南大学校	私立	大韓民国　（慶尚南道昌原市）	平成 8年 4月27日	
センター大学	私立	アメリカ合衆国　（ケンタッキー州ダンビル）	平成12年１月28日	
ビショップス大学	公立	カナダ　（ケベック州シャーブルック）	平成14年 4月16日	
ナバラ州立大学	公立	スペイン　（ナバラ州パンプローナ市）	平成15年11月13日	
青島大学	公立	中華人民共和国　（山東省青島市）	平成16年11月16日	
ラップランド大学	国立	フィンランド（ラッピ県ロヴァニエミ市）	平成22年 4月28日	
釜山大学校	国立	大韓民国　（釜山広域市）	平成26年 1月31日	

注：報告書提出日の属する年度の5月1日現在

b　外国人学生（留学生）の状況（表33）　（人）

区　分 ＼ 年　度		平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備　考
外国人学生（留学生）の数		29	29	31	32	26	24	27	
国別内訳	中華人民共和国	17	18	17	20	17	15	20	
	大韓民国	9	7	9	8	7	7	5	
	その他のアジア	0	0	0	2	2	2	2	
	北　米	2	3	4	2	0	0	0	
	欧　州	1	1	1	0	0	0	0	

注１：外国人学生（留学生）の数＝県立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数
注２：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

イ　財務関係

(ｱ)資産、負債（表34）　　（千円）

区　分 ＼ 年　度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
資産　A	6,245,903	6,216,964	9,595,348	9,369,383	9,381,295	9,435,865	12,500,895	
固定資産	5,404,778	5,375,006	8,990,968	8,758,855	8,555,794	8,602,005	11,596,091	
流動資産	841,125	841,958	604,380	610,528	825,501	833,860	904,804	
負債　B	953,802	1,098,680	932,608	793,069	866,036	1,079,194	1,056,769	
固定負債	642,252	630,145	643,837	602,227	589,660	641,711	617,047	
流動負債	311,550	468,535	288,771	190,842	276,376	437,483	439,722	
純資産　C	5,292,101	5,118,284	8,662,740	8,576,314	8,515,259	8,356,671	11,444,125	
資本金	5,810,493	5,810,493	9,542,923	9,542,923	9,542,923	9,542,923	12,797,623	
資本剰余金	△1,060,442	△1,079,399	△1,207,449	△1,396,571	△1,584,004	△1,585,700	△1,831,696	
うち損益外減価償却累計額（－）	△1,158,357	△1,272,978	△1,406,795	△1,608,002	△1,805,860	△2,011,879	△2,289,523	
うち損益外減損損失累計額（－）	△998	△998	△998	△998	△998	△998	△998	
利益剰余金	542,051	387,190	327,266	429,962	556,340	399,448	478,198	
前中期目標期間繰越積立金	217,305	22,771	0	327,266	291,217	11,966	11,966	
目的積立金	222,709	324,598	326,783	－	102,696	265,123	283,466	
積立金	－	－	－	－	－	－	－	
当期未処分利益	102,037	39,821	484	102,696	162,427	122,359	182,766	
その他有価証券評価差額金	－	－	－	－	－	－	－	
負債純資産合計　D＝B＋C	6,245,903	6,216,964	9,595,348	9,369,383	9,381,295	9,435,865	12,500,895	

注：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ｲ))損益（表35）　　（千円）

区分＼年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
経常費用　A	2,149,285	2,325,556	2,076,861	1,866,908	1,906,570	2,353,453	2,215,613	
業務費	1,989,024	2,053,846	1,879,821	1,701,656	1,746,341	2,141,107	2,029,804	
教育経費	242,519	345,655	266,785	179,577	263,366	567,924	335,050	
研究経費	81,081	79,500	75,108	47,717	50,478	48,745	54,623	
教育研究支援経費	44,119	41,514	34,167	40,991	32,314	85,663	56,046	
地域貢献費	23,632	17,399	12,583	4,777	4,054	4,172	5,647	
受託研究費	7,803	6,992	6,281	5,728	6,478	10,652	13,599	
受託事業費	16,023	12,260	18,215	13,678	20,438	16,748	15,674	
役員人件費	37,267	37,286	37,468	36,926	37,247	37,435	37,302	
教員人件費	1,154,307	1,112,568	1,064,827	1,037,212	991,841	1,031,453	1,160,754	
職員人件費	382,273	400,672	364,387	335,050	340,126	338,314	351,111	
一般管理費	159,764	271,239	196,440	165,091	160,139	211,756	184,903	
その他	497	471	600	161	90	590	906	
経常収益　B	2,136,481	2,225,777	2,022,705	1,969,604	2,043,373	2,216,244	2,306,011	
運営費交付金収益	1,141,691	1,120,292	1,103,511	1,028,050	1,103,048	1,208,640	1,353,852	
授業料収益	716,184	709,890	692,408	731,694	723,480	681,092	715,970	
入学金収益	79,714	78,861	79,172	80,187	79,242	77,635	81,041	
検定料収益	22,685	25,671	25,558	23,351	24,338	24,996	25,066	
受託研究等収益	9,374	9,692	7,583	7,318	9,245	14,196	18,151	
受託事業等収益	17,389	13,632	20,991	16,487	28,657	17,549	16,669	
寄附金収益	4,255	10,090	10,430	6,787	15,981	21,292	11,184	
補助金等収益	82,303	70,544	21,531	4,509	1,110	2,160	6,042	
その他	62,886	187,106	61,521	71,221	58,272	168,684	78,037	
経常利益　C＝B－A	△12,804	△99,779	△54,156	102,696	136,803	△137,209	90,397	
臨時損失　D	－	－	1,261	－	－	725	－	
臨時利益　E	－	－	－	－	－	－	－	
当期純利益　F＝C－D＋E	△12,804	△101,040	△54,156	102,696	136,803	△137,934	90,397	
目的積立金取崩額　G	114,841	140,861	54,640	－	25,624	260,293	92,369	
当期総利益　H＝F＋G	102,037	39,821	484	102,696	162,427	122,359	182,766	

注：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ｳ)キャッシュ・フロー（表36）　（千円）

区　分 ＼ 年　度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備　考
業務活動によるキャッシュ・フロー　A	△55,061	△75,552	△119,630	78,006	164,918	△14,667	193,968	
投資活動によるキャッシュ・フロー　B	△146,987	△60,501	53,342	△62,478	△41,804	81,747	△128,815	
財務活動によるキャッシュ・フロー　C	△14,469	△15,761	△14,608	△12,407	△10,525	△8,279	△4,379	
資金に係る換算差額　D	－	－	－	－	－	－	－	
資金増加額　E＝A＋B＋C＋D	△216,517	△151,814	△80,896	3,121	112,589	58,801	60,774	
資金期首残高　F	681,273	464,756	312,942	232,046	235,167	347,756	406,557	
資金期末残高　G	464,756	312,942	232,046	235,167	347,756	406,557	467,330	

注：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ｴ)行政サービス実施コスト（表37）　（千円）

区　分 ＼ 年　度	平 27	平 28	平 29	平30	令1	令2	令3	備　考
業務費用　A	1,255,313	1,421,091	1,194,449	950,915	983,011	1,481,686	1,285,166	
損益計算書上の費用	2,149,285	2,326,816	2,076,862	1,866,908	1,906,570	2,354,178	2,215,613	
（控除）自己収入等	△893,972	△905,725	△882,413	△915,993	△923,560	△872,492	△930,448	
損益外減価償却相当額　B	110,054	114,620	133,818	201,207	197,858	206,019	277,643	
損益外減損損失相当額　C	－	－	－	－	－	－	－	
引当外賞与増加見積額　D	3,472	1,025	△1,464	4,089	△4,199	△4,209	△5,958	
引当外退職給付増加見積額　E	△19,390	21,950	40,812	△6,393	35,777	△5,543	△118,222	
機会費用　F	0	3,044	2,906	0	400	9,491	19,770	
（控除）設立団体納付額　G	－	－	－	－	－	－	－	
行政サービス実施コスト F＝A＋B＋C＋D＋E＋F－G	1,349,449	1,561,730	1,370,521	1,149,818	1,212,847	1,687,444	1,458,398	

注：千円未満四捨五入。

ウ　教職員数（表38）　　（人）

区　分	年　度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備　考
教員数	本務者	107	104	102	97	88	85	87	学長、副学長を含む。
	兼務者	231	216	153	142	153	161	154	
職員数	本務者	33	33	33	34	36	36	36	事務局長を含む。
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0	

注１：報告書提出日の属する年度の前６年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。
注２：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2)主要な施設等の状況（表 39）

種　類	構　造	床面積	竣工年	経過年数	備　考
		㎡	年度	年	
Ａ館	鉄筋コンクリート造陸屋根６階建	2,586.99	昭46	51	
Ｂ－１館	鉄筋コンクリート造陸屋根４階建	3,239.61	昭46	51	
Ｂ－２館	鉄骨造鉄板葺平家建	648.04	昭46	51	
Ｃ館	鉄筋コンクリート造陸屋根４階建	2,832.76	昭52	45	
Ｄ館	鉄筋コンクリート造陸屋根３階建	3,056.86	平 5	29	
図書館	鉄筋コンクリート造陸屋根３階建	1,079.10	昭53	44	
旧厚生棟	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・鉄板葺平家建	646.65	昭54	43	
有隣館	鉄骨造鉄板葺２階建	584.88	昭55	42	
体育館	鉄骨造鉄板葺２階建	1,239.34	昭48	49	
クラブ棟	鉄骨造鉄板葺２階建	263.52	昭55	42	
図学教室	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	129.60	平 5	29	
地域共生センター	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	359.68	昭51	46	
地域共生センター	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺２階建	204.00	昭51	46	
桜翔館	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺２階建	363.24	平20	14	
椹水寮	鉄筋コンクリート造陸屋根４階建	1,609.75	昭47	50	
５号館	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下２階付４階建	6,745.71	平 8	26	
６号館	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺３階建	2,567.06	平 8	26	
講　堂	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下１階付３階建	2,545.72	平 8	26	
２号館	鉄筋コンクリート造陸屋根５階建	6,229.42	平28	6	
４号館	鉄筋コンクリート造陸屋根３階建	4,223.43	平28	6	
３号館	鉄筋コンクリート造陸屋根５階建	10,596.31	令 1	3	
新厚生棟	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地下１階付平家建	1,606.20	令３	1	

注：当事業年度末現在。

(3)役員の状況（表40）

氏　名	役職名	任　　期	任期途中の異動の有無	備　考
前川　剛志	理事長	平３０．４．１～令　４．３．３１	無	
岡　　正朗	理事長	令　４．４．１～令　８．３．３１	無	
加登田　惠子	副理事長	平３０．４．１～令　４．３．３１	無	学長
田中　　マキ子	副理事長	令　４．４．１～令　６．３．３１	無	学長
河村　邦彦	専務理事	平３０．４．１～令　２．３．３１ 令　２．４．１～令　３．３．３１	有	事務局長
渡邉　隆之	専務理事	令　３．４．１～令　４．３．３１ 令　４．４．１～令　６．３．３１	無	事務局長
松永　正実	理　事	平３０．４．１～令　２．３．３１ 令　２．４．１～令　４．３．３１	無	非常勤
門田　栄司	理　事	平３０．４．１～令　２．３．３１ 令　２．４．１～令　４．３．３１	無	非常勤
河村　　勉	理　事	令　４．４．１～令　６．３．３１	無	非常勤
國重　敦生	理　事	令　４．４．１～令　６．３．３１	無	非常勤
倉員　祥子	監　事	平２４．４．１～平２６．３．３１ 平２６．４．１～平２８．３．３１ 平２８．４．１～平３０．３．３１ 平３０．４．１～令　４．８(財務諸表承認日)	無	非常勤
小林　　亨	監　事	平３０．４．１～令　４．８(財務諸表承認日)	無	非常勤

注：報告書提出日現在（中期目標期間の開始年度の4月1日以降在任していたものであって、中期目標期間終了年度の末日までに退任したものを含む。）

(4)従前の評価結果等の活用状況（表41）

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等
公益財団法人大学基準協会	平 30. 3.14	１．評価結果 大学基準協会の大学基準に適合していると認定 ２．大学基準協会による本学への提言 (1) 長所　3件 (2) 努力課題　2件 ①学則又はこれに準ずる規則等による課程ごとの目的の規定（健康福祉学研究科） ② 修士論文と修士制作のぞれぞれの審査基準の策定（国際文化学研究科） (3) 勧告　なし	努力課題については改善報告書を取りまとめたため、令和元年７月末に大学基準協会に提出。措置状況は次のとおり。 ①課程ごとの目的を学則に規定【平 30】 ②それぞれの審査基準を定め、大学院生ハンドブックに掲載【平 30】
山口県公立大学法人評価委員会	平 25. 8.19	(24年度報告書記載のとおり)	(24 年度報告書記載のとおり)
	平 26. 8. 7	(25年度報告書記載のとおり)	(25 年度報告書記載のとおり)
	平 27. 8. 4	(26年度報告書記載のとおり)	(26 年度報告書記載のとおり)
	平 28. 8. 5	(27年度報告書記載のとおり)	(27 年度報告書記載のとおり)
	平 29. 8.14	(28年度報告書記載のとおり)	(28 年度報告書記載のとおり)
	平 30. 8.16	(29年度及び第2期中期目標期間報告書記載のとおり)	(29 年度及び第２期中期目標期間報告書記載のとおり)
	令 1. 8.16	(30年度報告書記載のとおり)	(30 年度報告書記載のとおり)
	令 2. 8.20	(元年度報告書記載のとおり)	(元年度報告書記載のとおり)
	令 3. 8.11	１．令和2年度の業務実績に関する評価結果 中期計画の進捗は概ね順調（Ｂ） ２．第3期中期計画の遅れを指摘された事項 ①　卒業生の県内定着の促進	①　本学独自の企業訪問を計画し、県内市町の職場見学及び仕事説明会を開催した。また、看護学科と連携して県内病院への推薦応募の情報提供及び手続支援を行った。 ［№27］

(5)学外者の意見に対する対応状況

学外者からの意見・提言の概要		意見等への対応状況
「大地共創研究」の実現について	大学をあげて子育てしやすい県づくりに取り組むことも必要ではないか。	地域からの研究ニーズと学内シーズのマッチング体制を活用し、県政課題や地域課題解決に資する研究活動を推進しており、令和３年度においては、大地共創コンソーシアムのキックオフイベントを企画し体制を強化するとともに、市町の子ども貧困対策施策への指導助言や、地域子育て支援拠点職員のスキルアップを目的とした研修を実施した。また、Yucca での活動をきっかけとする、教員や学生による、発達障害児を育てる母親の子育て支援を実施した。 さらに、児童虐待など子ども家庭問題への対応や特別支援に関する研修、保育者等のサポートの実施などに取り組む「子ども家庭ソーシャルワークセンター（仮称）」の設置に向けた検討を開始したところであり、引き続き、県や市町との連携・情報交換を行い、子育てしやすい県づくりをはじめとする地域課題の解決に取り組んでいきたい。
入学者に占める県内生割合の向上について	中高生を働きかける対象に加え、大学の存在をアピールしていくことが必要と考える。	令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったオープンキャンパスを定員制で実施し、出前講義や進路説明会、大学見学、高校訪問等の入試広報活動を実施した。また、高大接続改革への対応及び入学者の質の確保を目的とした新たな高大接続事業企画を看護学科で本格実施し、文化創造学科以外の 3 学科については試行を行い、次年度以降の本格実施に向けた準備を整えた。さらに、より低い年代へのアピールとして、小中学校における英語での交流会や、阿武町教育委員会と連携し小中学生を対象とした SDG s 講座及びキャンパスツアーを実施したところである。引き続き、本学の魅力の積極的な発信に取り組んでいきたい。
卒業生の県内定着の促進について	県内就職を希望しながら、県内に就職していない学生の理由を分析すること等により、県内就職の促進に取り組んでいただきたい。	県内就職にいたらなかったケースを分析した結果、令和２年度は、県内企業に応募したものの採用にいたらなかったものが多かった。原因として採用面接の準備不足などが見受けられたため、令和３年度においては、就職活動の本格的始動を前に、３年生の後期初めに新たに就活対策講座を追加した。引き続き学生の状況確認及び個別指導を行うことで、きめ細かく粘り強い支援に取り組んでいる。また、新たに県内企業と連携して学生向けセミナーを企画・実施するとともに、県内企業の就職フェア情報を周知するなど、学生に対し県内企業情報を提供する機会の拡充を図った。 さらに、県内企業との連携拡大や、本学独自の企業訪問を計画、県内市町の職場見学及び仕事説明会を開催したほか、看護学科と連携して県内病院への推薦応募の情報提供及び手続支援を行うなど、県内就職の促進に取り組んでおり、これにより、令和３年度における県内就職希望者の県内就職率は 94.4%（令和２年度比で 8.8 ポイント上昇）となったところである。

(6)その他法人の現況に関する重要事項

特記事項なし